

人権に関する県民意識調査
報告書
(概要版)

令和5年2月
高知県

目次

I 調査の概要	1
1. 調査目的.....	1
2. 調査項目.....	1
3. 調査設計.....	1
4. 調査結果の見方.....	2
5. 調査票配布数と回収状況.....	4
6. 回答者の属性.....	4
II 調査結果	5
1. 人権全般.....	5
(1) 問 1-1 基本的人権の内容の周知.....	5
(2) 問 1-1 副問 日本の基本的人権の尊重.....	6
(3) 問 1-2 人権意識の変化.....	7
(4) 問 1-3 関心のある人権問題.....	8
(5) 問 1-4 人権侵害の経験.....	10
(6) 問 1-4 副問 1 人権が侵害されたと思った内容.....	11
(7) 問 1-4 副問 2 人権が侵害されたと思ったときの対応.....	13
(8) 問 1-4 副問 3 人権が侵害されたときに何もなかった理由.....	14
2. 同和問題.....	15
(1) 問 2-1 同和地区や同和問題を知った時期.....	15
(2) 問 2-2 同和地区や同和問題を知ったきっかけ.....	16
(3) 問 2-3 同和地区や同和地区の人ということを感じたり、意識する場合.....	18
(4) 問 2-4 お子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区の人だとわかった場合.....	20
(5) 問 2-5 現在でも部落差別はあると思うか.....	20
(6) 問 2-5 副問 1 部落差別が残っている原因.....	21
(7) 問 2-6 同和問題の解決方法.....	23
3. 女性.....	24
(1) 問 3-1 女性に関する人権上の問題点.....	24
(2) 問 3-2 女性の人権を守るために必要なこと.....	26
(3) 問 3-3 男女の雇用機会均等のために必要なこと.....	27
(4) 問 3-4 仕事と家庭を両立するために行政に求めること.....	28
4. 子ども.....	30
(1) 問 4-1 子どもに関する人権上の問題点.....	30
(2) 問 4-2 子どもの人権を守るために必要なこと.....	32
(3) 問 4-3 子どもが虐待されていると知った場合（疑いをもった場合）の対応.....	34
5. 高齢者.....	35
(1) 問 5-1 高齢者に関する人権上の問題点.....	35

(2) 問 5-2 高齢者の人権を守るために必要なこと	37
6. 障害者	38
(1) 問 6-1 障害者に関する人権上の問題点	38
(2) 問 6-2 障害者の人権を守るために必要なこと	40
7. エイズ患者・H I V感染者・ハンセン病元患者・新型コロナウイルス感染症等	41
(1) 問 7-1 エイズ患者・H I V感染者等に関する人権上の問題点	41
(2) 問 7-2 ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点	42
(3) 問 7-3 新型コロナウイルス感染症に関する人権上の問題点	44
(4) 問 7-4 感染症に関する差別や誹謗中傷等をなくすために必要なこと	45
8. 外国人	47
(1) 問 8-1 外国人に関する人権上の問題点	47
(2) 問 8-2 外国人の人権を守るために必要なこと	49
9. 犯罪被害者等	50
(1) 問 9-1 犯罪被害者等に関する人権上の問題点	50
(2) 問 9-2 犯罪被害者等の人権を守るために必要なこと	51
10. インターネットによる人権侵害	52
(1) 問 10-1 インターネットによる人権侵害に関する人権上の問題点	52
(2) 問 10-2 インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこと	54
11. 災害と人権	56
(1) 問 11-1 災害が起きた場合の人権上の問題点	56
(2) 問 11-2 災害時に人権に配慮するために必要なこと	57
12. 性的指向・性自認	58
(1) 問 12-1 性的指向や性自認に関する人権上の問題点	58
(2) 問 12-2 性的指向や性自認に関して人権を守るために必要なこと	59
13. 人権啓発	60
(1) 問 13-1 人権意識を高めるための啓発方法	60
14. 人権教育	62
(1) 問 13-2 人権を尊重する心や態度を育むための教育	62
15. 人権尊重の社会の実現	63
(1) 問 13-3 人権尊重の社会の実現のために必要なこと	63
III 用語の解説	65

I 調査の概要

1. 調査目的

- (1) 県民の人権についての意識を把握することにより、今後の人権施策を推進していくための基礎資料とする。
- (2) 今回の調査結果を、平成 14 年度及び平成 24 年度、平成 29 年度に実施した人権に関する意識調査の結果と比較することにより、県民の意識の変化を把握する。
- (3) 調査票の設問や用語の解説を通じて、調査対象となる県民の人権に対する理解を深める。

2. 調査項目

- (1) 回答者の属性（性別・年齢別・職業別・居住地域別）
- (2) 人権全般
- (3) 同和問題
- (4) 女性
- (5) 子ども
- (6) 高齢者
- (7) 障害者
- (8) エイズ患者・H I V感染者・ハンセン病元患者・新型コロナウイルス感染症等
- (9) 外国人
- (10) 犯罪被害者等
- (11) インターネットによる人権侵害
- (12) 災害と人権
- (13) 性的指向・性自認
- (14) 人権啓発
- (15) 人権教育
- (16) 人権尊重の社会の実現

3. 調査設計

- (1) 調査地域：高知県内全域
- (2) 調査対象：18 歳以上の県民（選挙人名簿登録者）
- (3) 標本数：3,000 人
- (4) 標本抽出方法：層化二段無作為抽出法（市町村の選挙人名簿に基づく）
- (5) 調査方法：無記名による郵送法
- (6) 調査期間：令和 4 年 7 月 13 日から 8 月 3 日
- (7) 実施機関：高知県 子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課
- (8) 調査機関：株式会社サーベイリサーチセンター四国事務所

4. 調査結果の見方

本報告書では、調査項目ごとに回答者の性別、年齢別、職業別に調査結果を分析し、項目ごとに図表と解説を付した。以下、注意事項を示す。

- (1) 図表中の数値は、各回答項目に対する回答数の構成比である。
- (2) 表の構成比は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、択一設問の合計が100%にならない場合がある。また、質問項目への回答は、「○は1つだけ」、「○は3つまで」、「○はいくつでも」などの方法を採用しているため、複数回答を求める設問の構成比の合計は100%以上になる。
- (3) 副問（前問で特定の回答をした回答者のみに対して続けて行った質問）については、その特定の回答をした人数を有効回答数として構成比を算出した。
- (4) 調査の規定にはずれたもの、例えばある調査項目で回答は1つのみと規定したが、複数の回答が記入されていた場合はその回答は無効とし、無回答扱いで集計を行った。
- (5) 図中の選択肢表記は、見やすさを考慮し、場合によっては語句を短縮・簡略化している場合があり、0.0%の表記は省略している場合がある。また、一部の図表中においては、見やすさを考慮し、回答割合の高い順に並べ替えて表記している場合がある。
- (6) 本調査結果と比較するため、以下の調査資料を用いた。

●「人権に関する県民意識調査」（本文中、「H29 調査」と略記する。）

実施機関：高知県
調査機関：株式会社クリケット
調査期間：平成29年8月18日から9月1日
対象：18歳以上の県民（選挙人名簿登録者）
標本抽出数：3,000人
有効回収数：1,604人
調査方法：無記名による郵送法

●「人権に関する県民意識調査」（本文中、「H24 調査」と略記する。）

実施機関：高知県
調査機関：株式会社クリケット
調査期間：平成24年8月20日から9月5日
対象：高知県内在住の成人（選挙人名簿登録者）
標本抽出数：3,000人
有効回収数：1,351人
調査方法：無記名による郵送法

●「人権に関する県民意識調査」（本文中、「H14 調査」と略記する。）

実施機関：高知県
調査機関：株式会社くろしお地域研究所
調査期間：平成14年9月30日から10月10日
対象：高知県内在住の成人（選挙人名簿登録者）
標本抽出数：5,000人
有効回収数：2,495人
調査方法：無記名による郵送法

(7) 一部の調査結果については、内閣府が実施した下記の調査結果を参考として記載している。

● 「人権擁護に関する世論調査」

実施機関：内閣府

調査期間：令和4年8月4日から9月11日

対象：全国の日本国籍を有する満18歳以上の者

標本抽出数：3,000人

有効回収数：1,556人

調査方法：郵送法（配布：郵送、回収：郵送又はインターネット回答）

出典 URL：<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-jinken/index.html>（令和5年1月18日利用）

※平成29年10月調査までは、調査員による個別面接聴取法で実施しているため、令和4年8月調査との単純比較は行わない。

● 「人権擁護に関する世論調査」

実施機関：内閣府

調査期間：平成29年10月5日から10月15日

対象：全国の日本国籍を有する満18歳以上の者

標本抽出数：3,000人

有効回収数：1,758人

調査方法：調査員による個別面接聴取法

出典 URL：<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-jinken/index.html>（令和5年1月18日利用）

● 「人権擁護に関する世論調査」

実施機関：内閣府

調査期間：平成24年8月23日から9月2日

対象：全国20歳以上の日本国籍を有する者

標本抽出数：3,000人

有効回収数：1,864人

調査方法：調査員による個別面接聴取法

出典 URL：<https://survey.gov-online.go.jp/h24/h24-jinken/index.html>（令和5年1月18日利用）

(8) この他、個別に参照事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載している。

(9) 今回の調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。信頼度95%（信頼度として慣例的に用いられる基準）における回答率（%）の標本誤差は、次の式で算出される。（nは回答者数（人）、pは回答率（%）を表す。）

$$\text{標本誤差} = 1.96 \times \sqrt{\frac{p \times (100 - p)}{n}}$$

（標本誤差表）

n \ p	10% (90%)	20% (80%)	30% (70%)	40% (60%)	50%
2,000	±1.3%	±1.8%	±2.0%	±2.1%	±2.2%
1,500	±1.5%	±2.0%	±2.3%	±2.5%	±2.5%
1,300	±1.6%	±2.2%	±2.5%	±2.7%	±2.7%
1,000	±1.9%	±2.5%	±2.8%	±3.0%	±3.1%
500	±2.6%	±3.5%	±4.0%	±4.3%	±4.4%

例えば、1,300人の回答者がいる中で、Aという選択肢を選んだ回答者が30%であった場合、標本誤差は±2.5%であるので、この回答率は95%の確率で27.5%～32.5%の間に存在するということになる。

5. 調査票配布数と回収状況

	R4 調査	H29 調査	H24 調査	H14 調査
配布数	3,000 票	3,000 票	3,000 票	5,000 票
回収数	1,336 票	1,607 票	1,385 票	2,509 票
有効回収数	1,333 票	1,604 票	1,351 票	2,495 票
回収率	44.4%	53.5%	45.0%	49.9%

(回収率は、回収した調査票のうち、記入の必要な設問の一部にでも回答のあるものは有効とし、算出した。)

6. 回答者の属性

	R4調査		H29調査		H24調査		H14調査		
	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	回答数 (人)	構成比 (%)	
回答人数	1,333	100.0	1,604	100.0	1,351	100.0	2,495	100.0	
性別	1. 男性	575	43.1	706	44.0	585	43.3	1,031	41.3
	2. 女性	729	54.7	889	55.4	732	54.2	1,399	56.1
	3. どちらでもない	0	0.0	-	-	-	-	-	-
	4. 答えたくない 無回答	13 16	1.0 1.2	- 9	- 0.6	- 34	- 2.5	- 65	- 2.6
年齢別	1. 10歳台	12	0.9	17	1.1	-	-	-	-
	2. 20歳台	58	4.4	115	7.2	76	5.6	222	8.9
	3. 30歳台	122	9.2	169	10.5	160	11.8	346	13.9
	4. 40歳台	188	14.1	261	16.3	192	14.2	421	16.9
	5. 50歳台	220	16.5	281	17.5	216	16.0	620	24.8
	6. 60歳台	332	24.9	358	22.3	310	22.9	480	19.2
	7. 70歳以上 無回答	385 16	28.9 1.2	396 7	24.7 0.4	372 25	27.5 1.9	395 11	15.8 0.4
職業別	1. 農林漁業（自営業主および家族従業者）	91	6.8	109	6.8	83	6.1	254	10.2
	2. 企業の経営者・自営業者（※1） （家族従業者を含む）	120	9.0	127	7.9	93	6.9	373	14.9
	3. 会社員等（※2）（企業や団体に勤めている方 （パート含む）で、次の項目に該当しない方）	369	27.7	424	26.4	322	23.8	581	23.3
	4. 教育・福祉・医療関係者及び職員、公務員	202	15.2	259	16.1	202	15.0	327	13.1
	5. 自由業、その他有職（※3）	43	3.2	64	4.0	45	3.3	32	1.3
	6. 家事専業（主婦、主夫）	136	10.2	179	11.2	194	14.4	388	15.6
	7. 生徒・学生	23	1.7	40	2.5	14	1.0	31	1.2
	8. 無職（家事専業、生徒・学生以外の無職） 無回答	322 27	24.2 2.0	389 13	24.3 0.8	366 32	27.1 2.4	482 27	19.3 1.1
居住地別	1. 高知市	620	46.5	701	43.7	575	42.6		
	2. 安芸広域圏（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、 田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）	69	5.2	108	6.7	95	7.0		
	3. 南国・香美広域圏（南国市、香南市、香美市）	196	14.7	245	15.3	200	14.8		
	4. 嶺北広域圏（本山町、大豊町、土佐町、大川村）	23	1.7	29	1.8	25	1.9		
	5. 仁淀川広域圏（土佐市、いの町、日高村）	108	8.1	118	7.4	100	7.4		
	6. 高吾北広域圏（佐川町、越知町、仁淀川町）	36	2.7	70	4.4	43	3.2		
	7. 高幡広域圏 （須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町）	99	7.4	138	8.6	115	8.5		
	8. 幡多広域圏（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、 三原村、黒潮町） 無回答	164 18	12.3 1.4	183 12	11.4 0.7	172 26	12.7 1.9		

※ 性別のH29調査・H24調査・H14調査は「男性」、「女性」の2項目。

（※1）職業別の「企業の経営者・自営業者（家族従業者を含む）」は、H29調査「商工サービス業（自由業主および家族従業者）」及び、H14調査「商工サービス業・自由業」との比較。

（※2）職業別の「会社員等（企業や団体に勤めている方（パート含む）で、次の項目に該当しない方）」は、H29調査・H24調査・H14調査「勤め（企業や団体に勤めている方（パート含む）で、次の項目に該当しない方）」との比較。

（※3）職業別の「自由業、その他有職」は、H14調査「その他の有職」との比較。

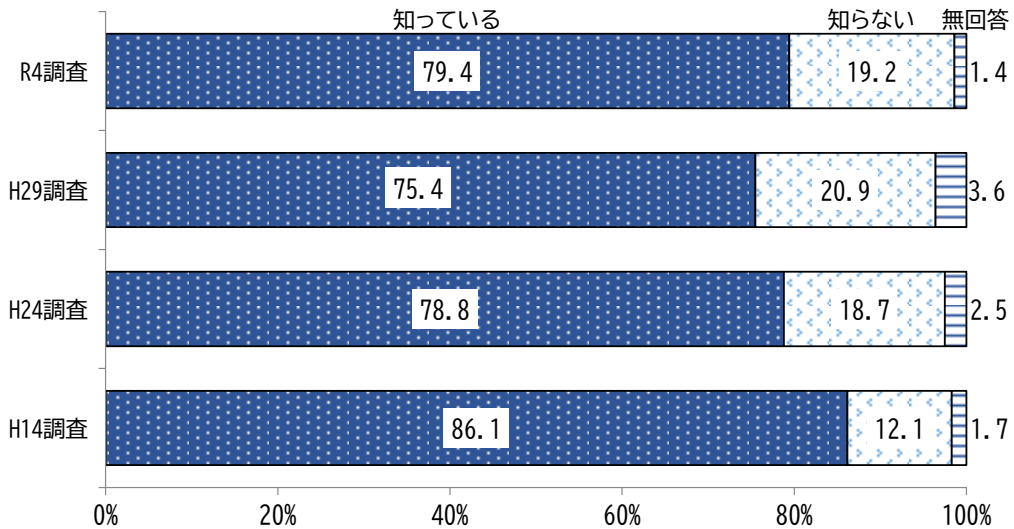
※ 居住地域別のH14調査は、市町村合併等により居住地域別エリアに差異が生じるため、比較しない。

Ⅱ 調査結果

1. 人権全般

(1) 基本的人権の内容の周知

問1-1. 基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されています。
 あなたは、このような基本的人権の内容を知っていますか。【いずれかに○を】
(基本的人権には思想、表現の自由などの自由権や、生存権などの社会権、参政権などがあります。)



基本的人権の内容は、「知っている」が79.4%、「知らない」が19.2%
 過去調査と比較すると、あまり変化はみられない。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<基本的人権についての周知度>

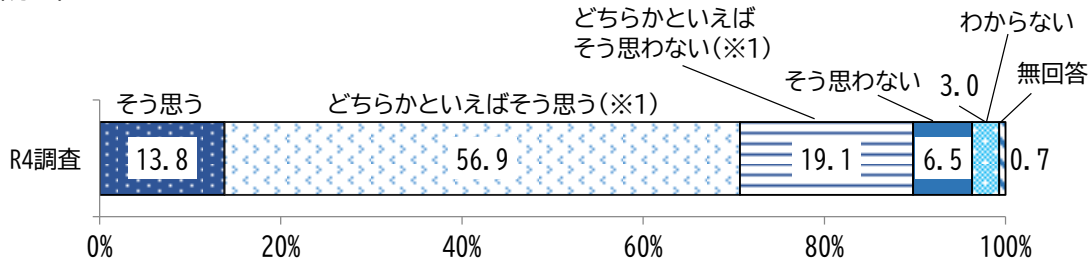
問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(○は1つ)

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・知っている	85.6%	81.4%	82.8%
・知らない	13.2%	18.6%	17.2%

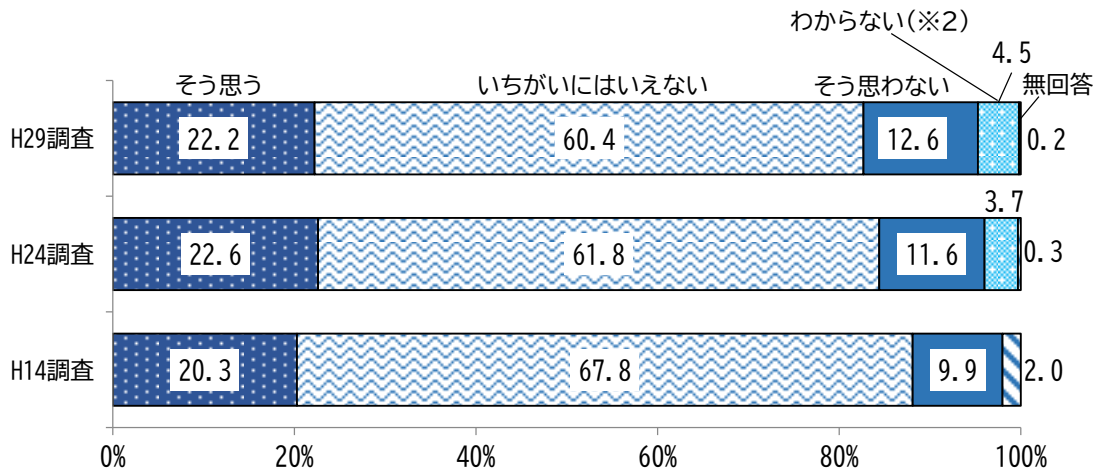
(2) 日本の基本的人権の尊重

問1-1 副問. 【問1-1で「1. 知っている」と答えた方にお尋ねします。】
 あなたは、今の日本は、基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。
 【〇は1つだけ】

(R4 調査)



(過去調査)



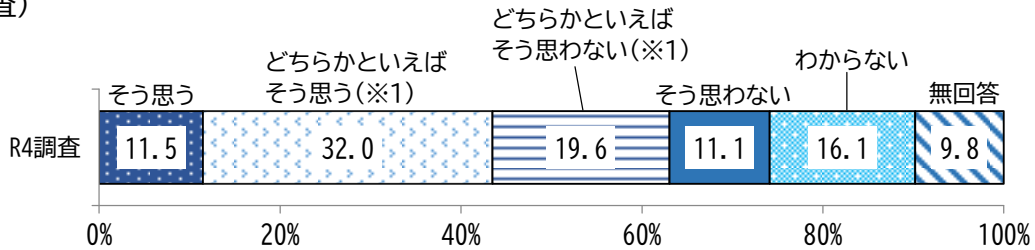
(※1) H29 調査・H24 調査・H14 調査には、「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」の回答項目は設定していない。
 (※2) H14 調査には、「わからない」の回答項目は設定していない。

日本は基本的人権が尊重されている社会だと思うかは、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う(計)』が70.7%、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『そう思わない(計)』が25.6%

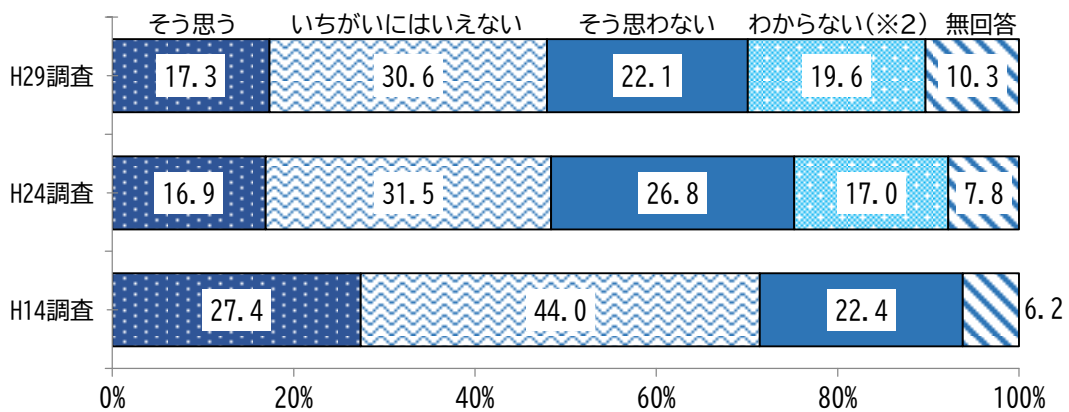
(3) 人権意識の変化

問1-2. あなたは、国民一人ひとりの人権意識は、4～5年前に比べて高くなっていると思いますか。
【○は1つだけ】

(R4調査)



(過去調査)



(※1) H29調査・H24調査・H14調査には、「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」の回答項目は設定していない。
(※2) H14調査には、「わからない」の回答項目は設定していない。

国民の人権意識は高くなってきているかについては、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う(計)』が43.5%、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた『そう思わない(計)』が30.7%

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

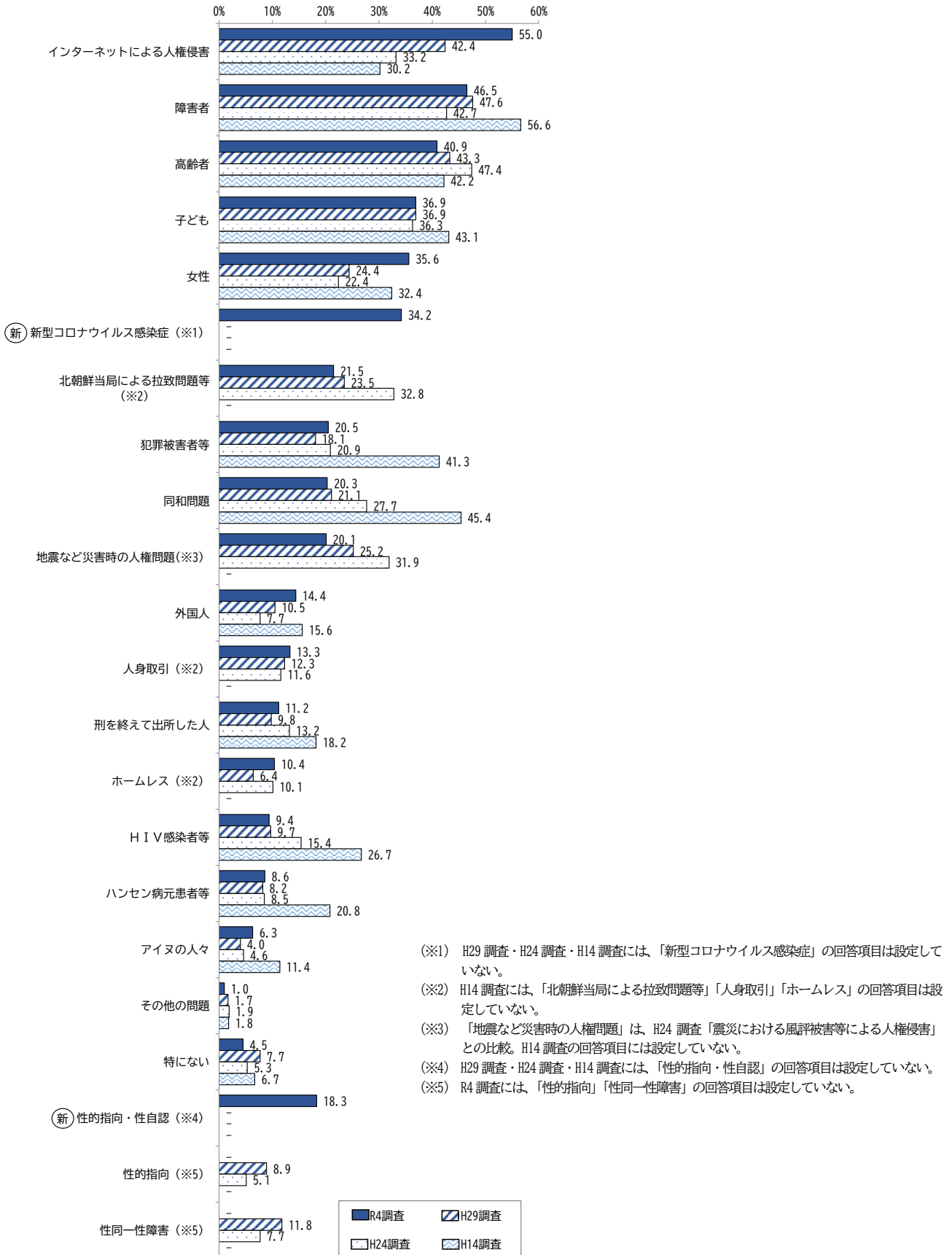
<人権侵害の推移>

問2 新聞、テレビ、インターネットなどで「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、ここ5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことについて、どのように変わってきたと思いますか。(○は1つ)

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・ <u>少なくなってきた(小計)</u>	21.9%	14.3%	12.1%
・少なくなってきた	3.9%	-	-
・どちらかといえば少なくなってきた	17.9%	-	-
・あまり変わらない	37.5%	50.8%	46.5%
・ <u>多くなってきた(小計)</u>	38.9%	29.4%	34.0%
・どちらかといえば多くなってきた	29.7%	-	-
・多くなってきた	9.3%	-	-

(4) 関心のある人権問題

問1-3. 日本の社会における人権にかかわる問題として、あなたが関心のあるものはどれですか。
【〇はいくつでも】



II 調査結果

関心のある人権問題は、「インターネットによる人権侵害」(55.0%)、「障害者」(46.5%)、「高齢者」(40.9%)、「子ども」(36.9%)、「女性」(35.6%)、「新型コロナウイルス感染症」(34.2%)の順に高い。過去調査と比較すると、「インターネットによる人権侵害」の割合は増加してきており、「北朝鮮当局による拉致問題等」、「同和問題」、「地震など災害時の人権問題」は減少してきている。また、「女性」の割合は H29 調査に比べて増加している。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<人権課題に対する関心>

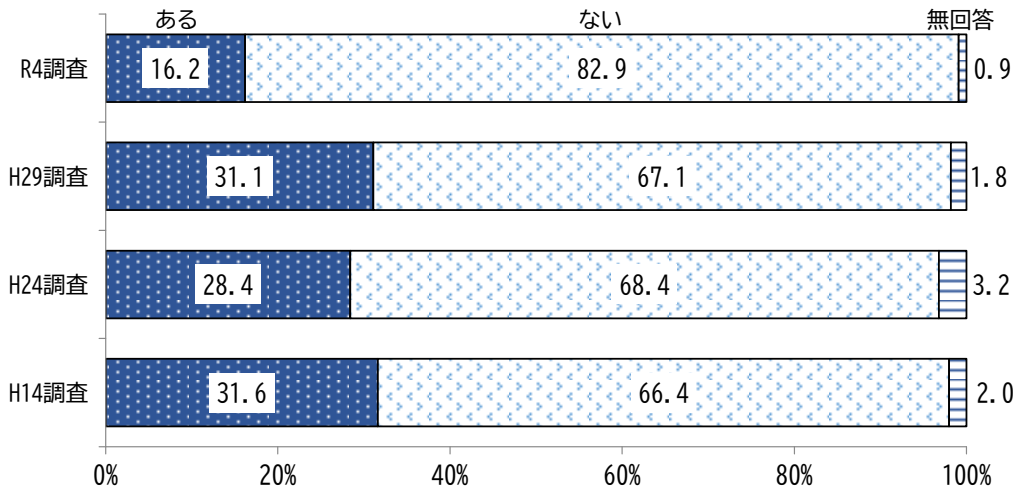
問6 あなたが、日本における人権問題について、関心があるのはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

(上位4項目)

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害	53.0%	43.2%	36.0%
・障害者	50.8%	51.1%	39.4%
・子ども	43.1%	33.7%	38.1%
・女性	42.5%	30.6%	26.9%

(5) 人権侵害の経験

問1-4. あなたはこの5年間に、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。
【いずれかに○を】



人権が侵害された経験は、「ない」が82.9%、「ある」が16.2%

過去調査と比較すると、過去調査の「ない」の割合は約70%なのに対し、R4調査は約80%と増加している。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<人権侵害の経験>

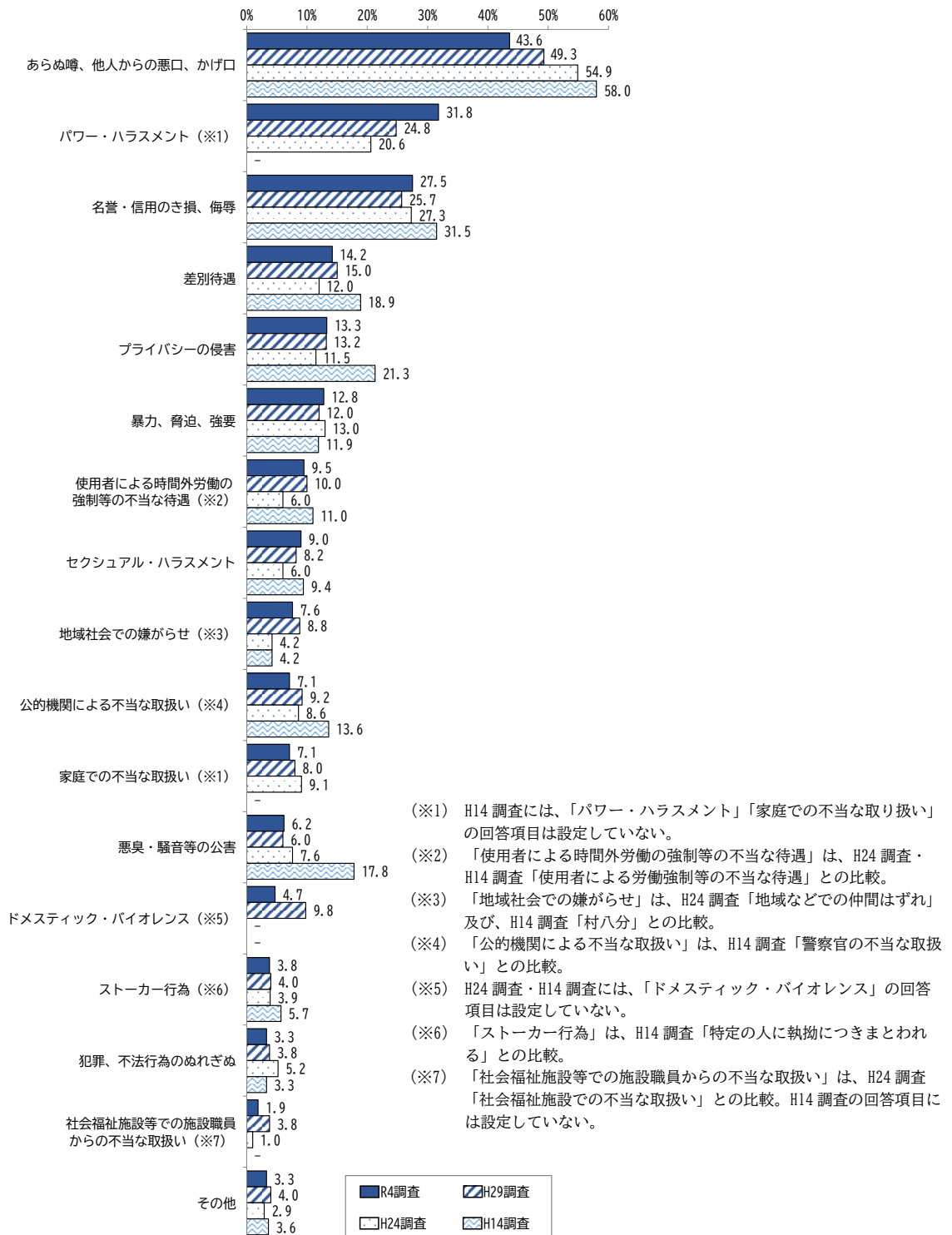
問3 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。（○は1つ）

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・ある	27.8%	15.9%	16.6%
・ない	71.0%	84.1%	83.4%

(6) 人権が侵害されたと思った内容

問1-4副問1.【問1-4で「1. ある」と答えた方にお尋ねします。】

それはどのようなことで人権が侵害されたと思いましたか。【〇はいくつでも】



どのようなことで人権が侵害されたと思ったかは、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」(43.6%)、「パワー・ハラスメント」(31.8%)、「名誉・信用のき損、侮辱」(27.5%)の順に高い

過去調査と比較すると、「パワー・ハラスメント」の割合は増加してきており、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」は減少してきている。また、H29 調査と比べて「ドメスティック・バイオレンス」の割合が減少している。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<人権侵害の内容>

（問3で「ある」と答えた者に）

問4 ご自分の人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。（〇はいくつでも）

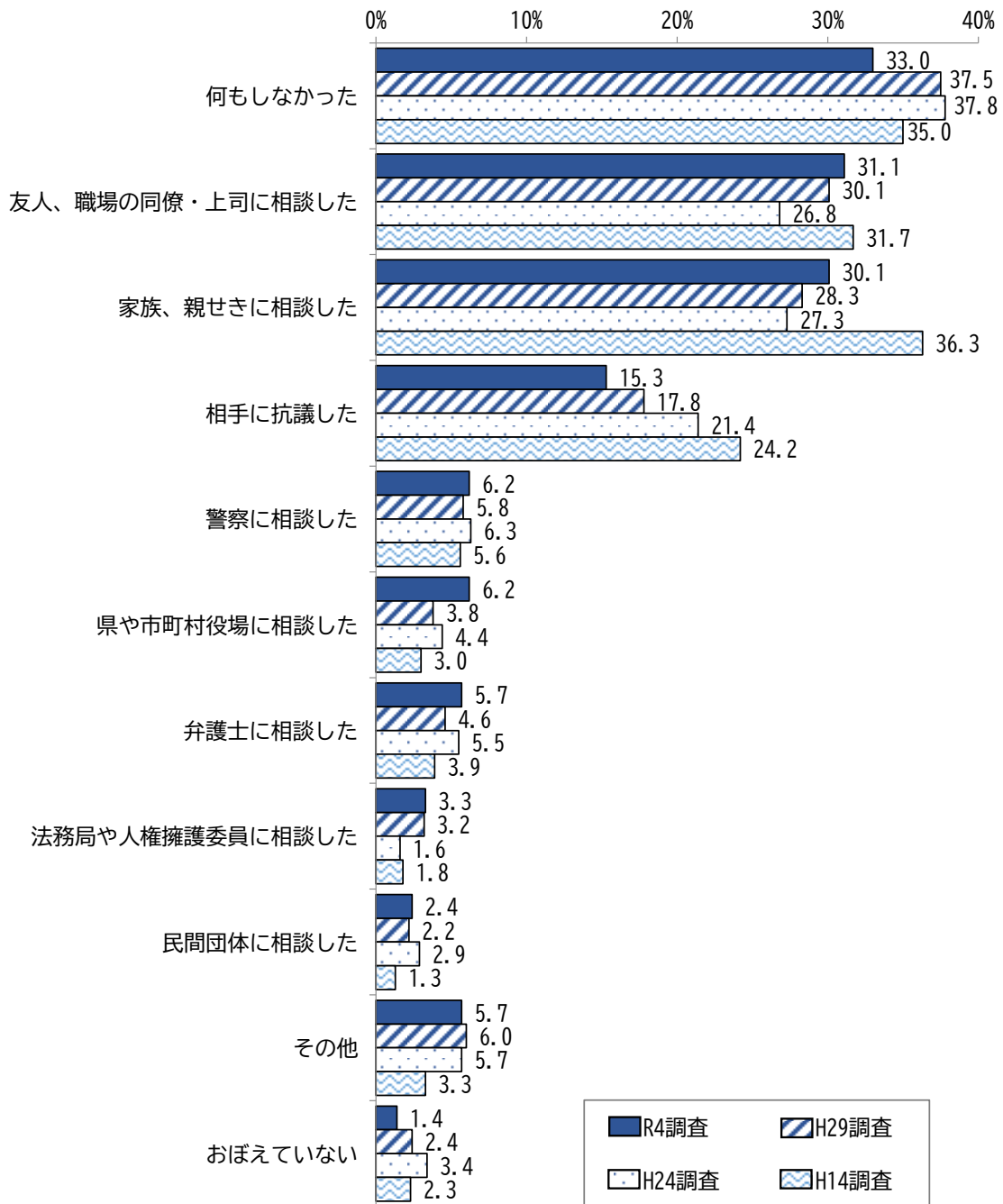
（上位5項目）

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	54.4%	51.6%	47.4%
・職場での嫌がらせ	30.1%	26.2%	24.2%
・名誉・信用のき損、侮辱	22.9%	21.1%	18.1%
・プライバシーの侵害	18.8%	19.4%	20.0%
・学校でのいじめ	18.1%	21.1%	17.7%

(7) 人権が侵害されたと思ったときの対応

問1-4副問2.【問1-4で「1. ある」と答えた方にお尋ねします。】

その（侵害されたと思った）ときにどうされましたか。【〇はいくつでも】

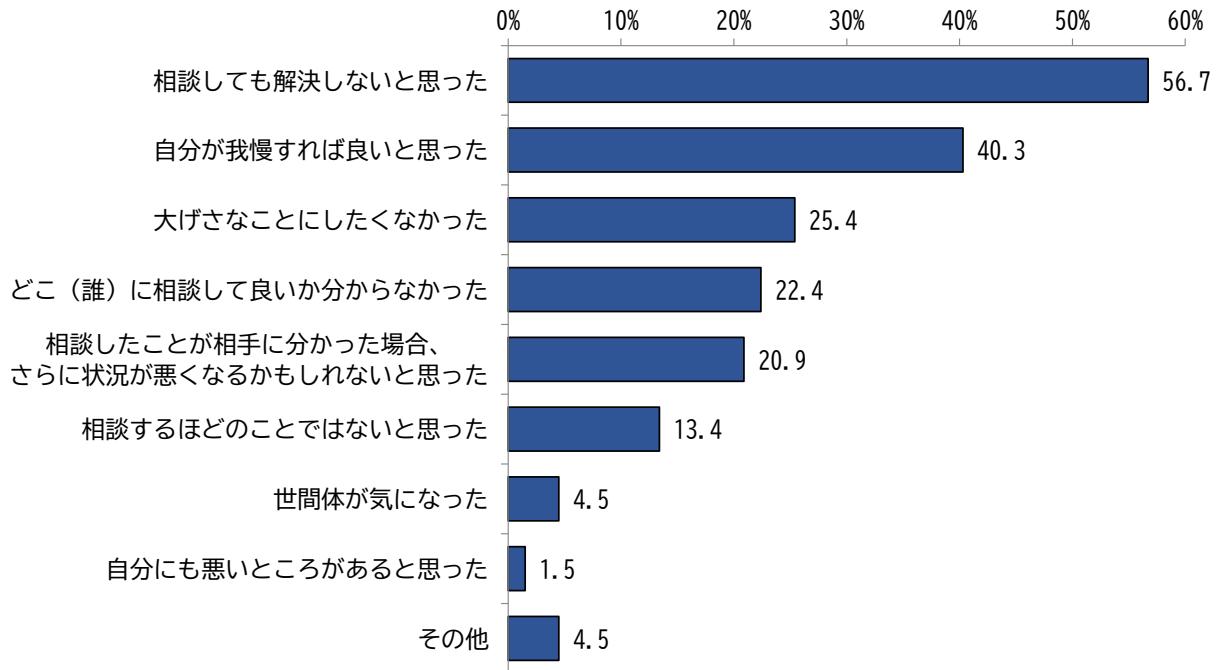


人権が侵害されたと思ったときの対応は、「何もしなかった」(33.0%)、「友人、職場の同僚・上司に相談した」(31.1%)、「家族、親せきに相談した」(30.1%)、「相手に抗議した」(15.3%)の順に高い過去調査と比較すると、「相手に抗議した」の割合は減少してきている。

(8) 人権が侵害されたときに何もしなかった理由 新

問1-4副問3.【副問2で「9. 何もしなかった」と答えた方にお尋ねします。】

何もしなかったのはなぜですか。【○はいくつでも】

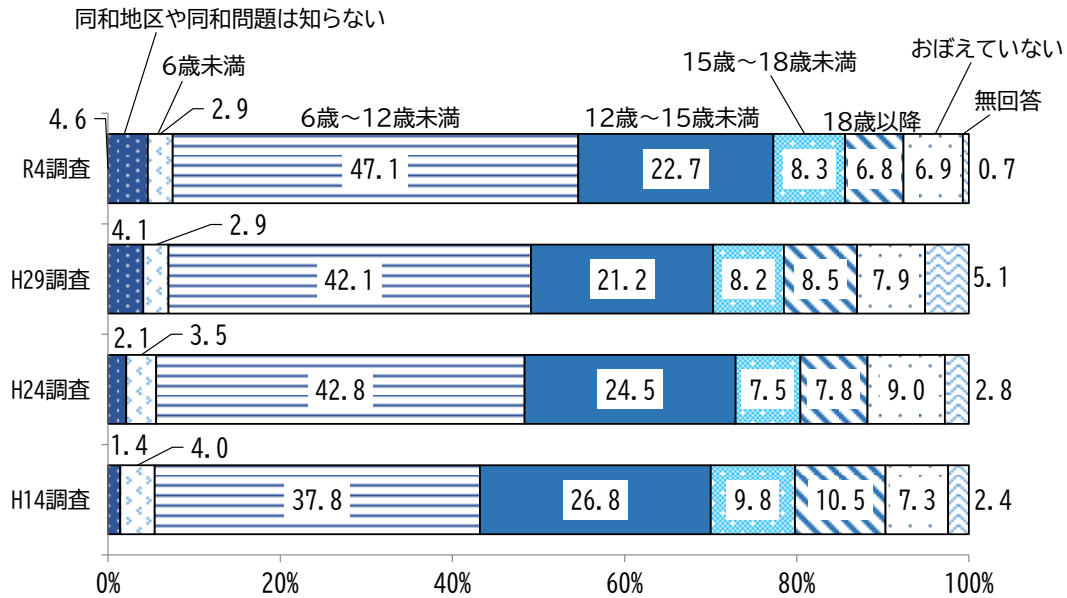


人権が侵害されたときに何もしなかった理由は、「相談しても解決しないと思った」(56.7%)、「自分が我慢すれば良いと思った」(40.3%)、「大げさなことにしたくなかった」(25.4%)、「どこ（誰）に相談して良いか分からなかった」(22.4%)、「相談したことが相手に分かった場合、さらに状況が悪くなるかもしれないと思った」(20.9%)の順に高い

2. 同和問題

(1) 同和地区や同和問題を知った時期

問2-1. あなたは、同和地区や同和問題について、はじめて知ったのはいつ頃ですか。【○は1つだけ】

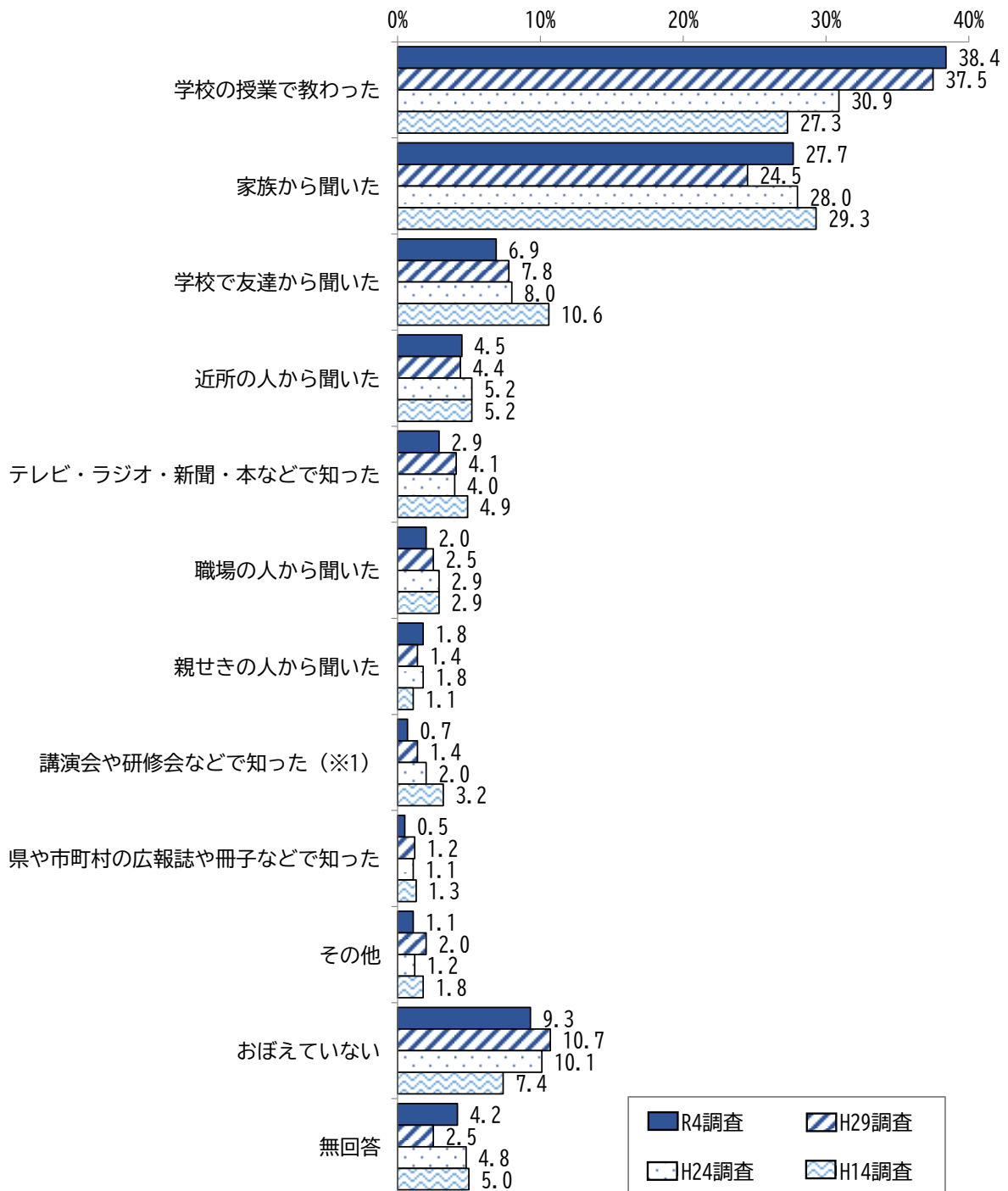


同和地区や同和問題を知った時期は、「6歳～12歳未満」(47.1%)が約半数を占めている

過去調査と比較すると、あまり変化はみられないが、H29調査と比べて「6歳～12歳未満」の割合が増加している。

(2) 同和地区や同和問題を知ったきっかけ

問2-2. あなたが、同和地区や同和問題についてはじめて知ったきっかけは、何ですか。
【〇は1つだけ】



(※1) 「講演会や研修会などで知った」は、H24調査・H14調査「同和問題の講演会や研修会などで知った」との比較。

同和地区や同和問題を知ったきっかけは、「学校の授業で教わった」(38.4%)、「家族から聞いた」(27.7%)、「おぼえていない」(9.3%)の順に高い

過去調査と比較すると、「学校の授業で教わった」の割合が増加してきている。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

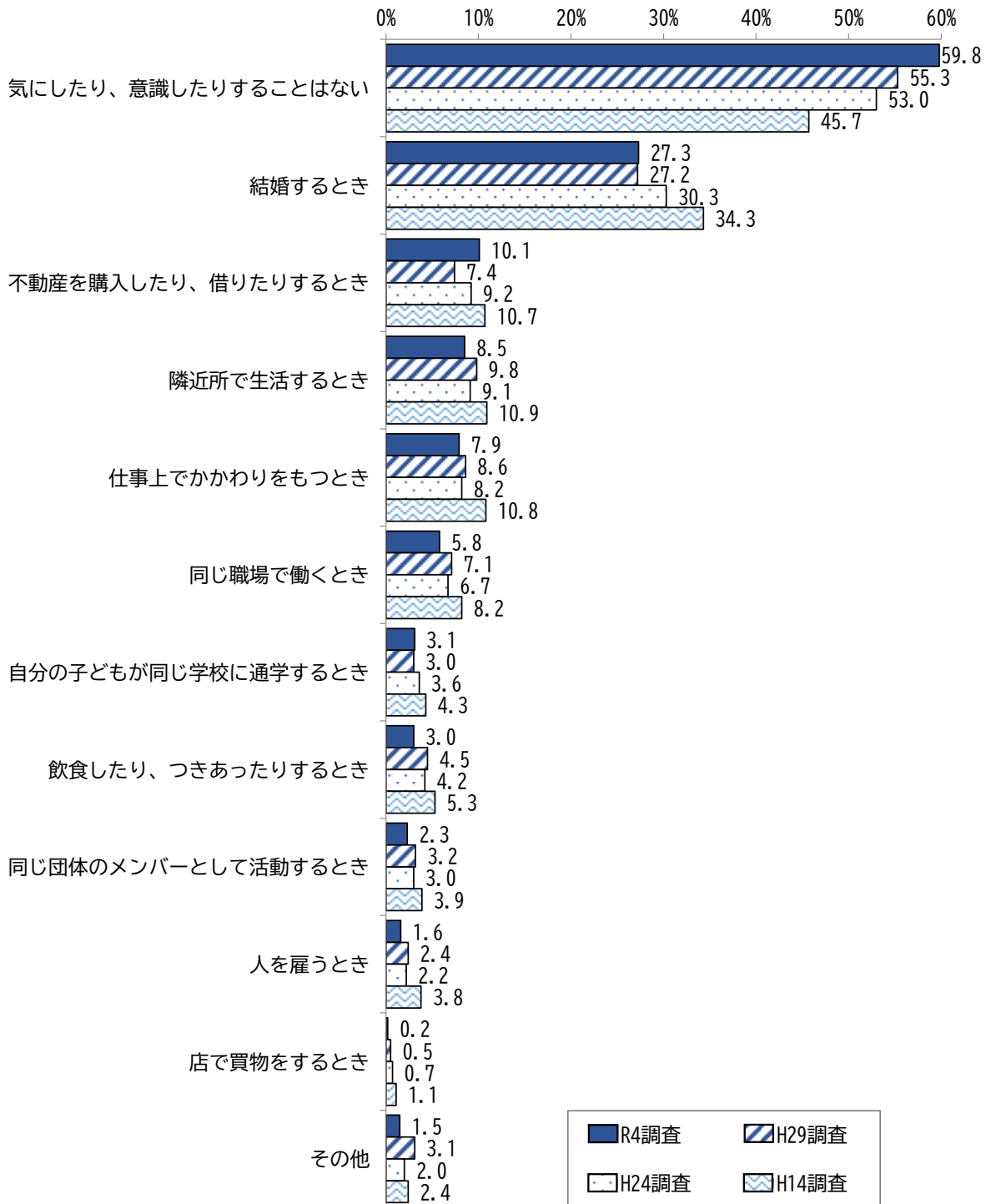
<部落差別・同和問題を知ったきっかけ>

問 11 あなたが、部落差別・同和問題について、初めて知ったきっかけは何ですか。（○は1つ）

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・学校の授業で教わった	27.8%	22.9%	19.5%
・祖父母、父母、兄弟などの家族から聞いた	16.3%	19.6%	17.1%
・テレビ・ラジオ・新聞・本で知った	15.5%	16.5%	15.7%
・部落差別・同和問題を知らない	10.6%	17.7%	20.8%
・部落差別・同和問題は知っているがきっかけは覚えていない	10.4%	5.7%	9.8%
・職場の人から聞いた	3.7%	5.1%	5.0%
・インターネットで知った	3.1%	-	-
・部落差別・同和問題に関する集会や研修会で知った	2.7%	2.6%	2.2%
・友人から聞いた	2.6%	3.6%	4.3%
・都道府県や市区町村の広報誌や冊子などで知った	1.7%	1.0%	1.2%
・近所の人から聞いた	1.5%	2.8%	2.4%
・親戚の人から聞いた	1.2%	1.2%	1.1%

(3) 同和地区や同和地区の人ということに気になったり、意識する場合

問2-3. あなたは、同和地区や同和地区の人ということに気になったり、意識したりすることがありますか。【〇はいくつでも】



同和地区や同和地区の人ということに気になったり、意識する場合は、「気にしたり、意識したりすることはない」(59.8%)、「結婚するとき」(27.3%)、「不動産を購入したり、借りたりするとき」(10.1%)、「隣近所で生活するとき」(8.5%)、「仕事上でかかわりをもつとき」(7.9%)の順に高い
過去調査と比較すると、「気にしたり、意識したりすることはない」の割合が増加してきている。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<部落差別・同和問題に関する人権問題>

（問 11 で「祖父母、父母、兄弟などの家族から聞いた」、「親戚の人から聞いた」、「近所の人から聞いた」、「職場の人から聞いた」、「友人から聞いた」、「学校の授業で教わった」、「テレビ・ラジオ・新聞・本で知った」、「インターネットで知った」、「部落差別・同和問題に関する集会や研修会で知った」、「都道府県や市区町村の広報誌や冊子などで知った」、「部落差別・同和問題は知っているがきっかけは覚えていない」、「その他」と答えた者に）

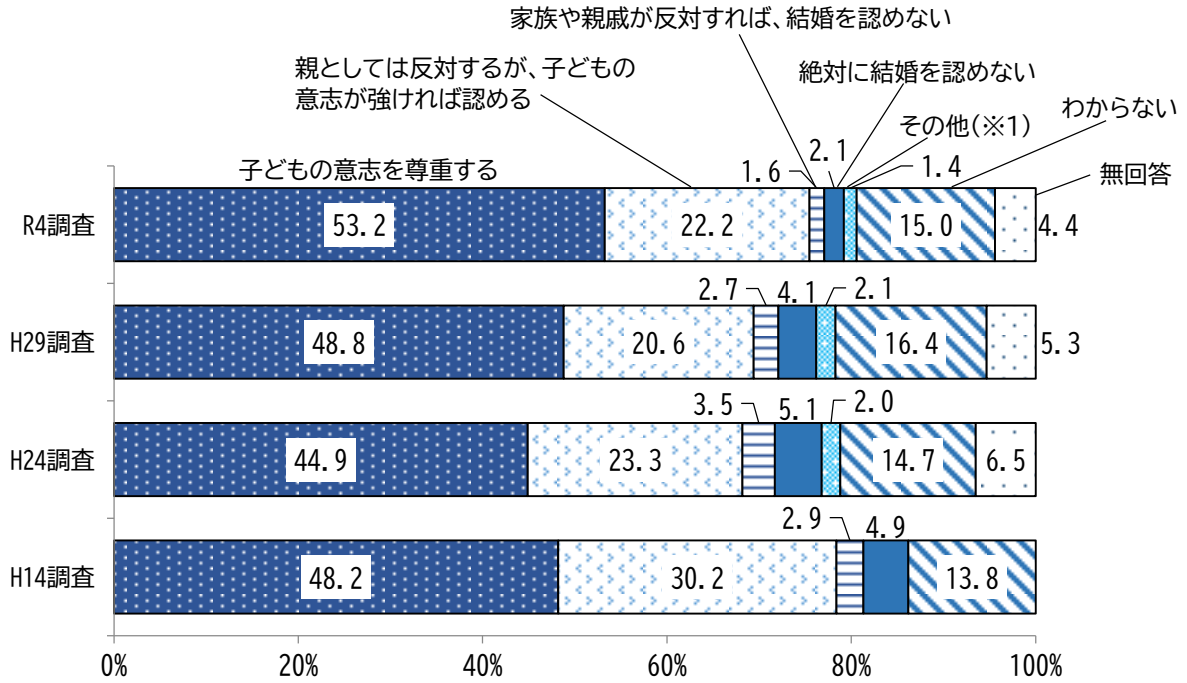
問 12 部落差別・同和問題に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。（○はいくつでも）

（上位 4 項目）

	令和 4 年 8 月	平成 29 年 10 月	平成 24 年 8 月
・ 交際や結婚を反対されること	40.4%	40.1%	37.3%
・ 差別的な言葉を言われること	32.3%	27.9%	24.9%
・ 就職・職場で不利な扱いを受けること	27.5%	23.5%	23.2%
・ 身元調査をされること	24.3%	27.6%	27.8%
・ 特にない	24.3%	11.8%	18.6%

(4) お子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区の人だとわかった場合

問2-4. かりに、あなたにお子さんがいて、そのお子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区の人だとわかった場合、あなたはどうしますか。【○は1つだけ】

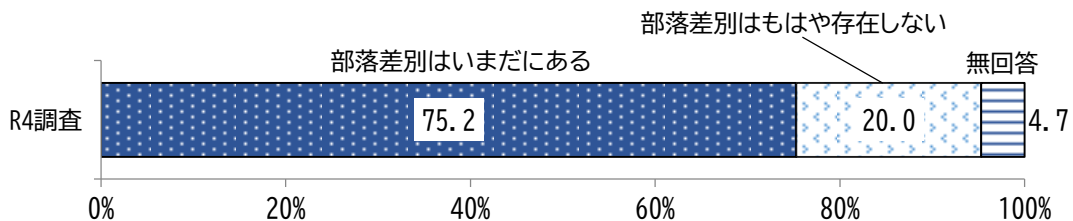


※ H14 調査は、既婚者であることが回答の条件。
 (※1) H14 調査には、「その他」の回答項目は設定していない。

お子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区の人だとわかった場合については、「子どもの意志を尊重する」(53.2%)が半数以上を占めている
 過去調査と比較すると、あまり変化がみられない。

(5) 現在でも部落差別はあると思うか 新

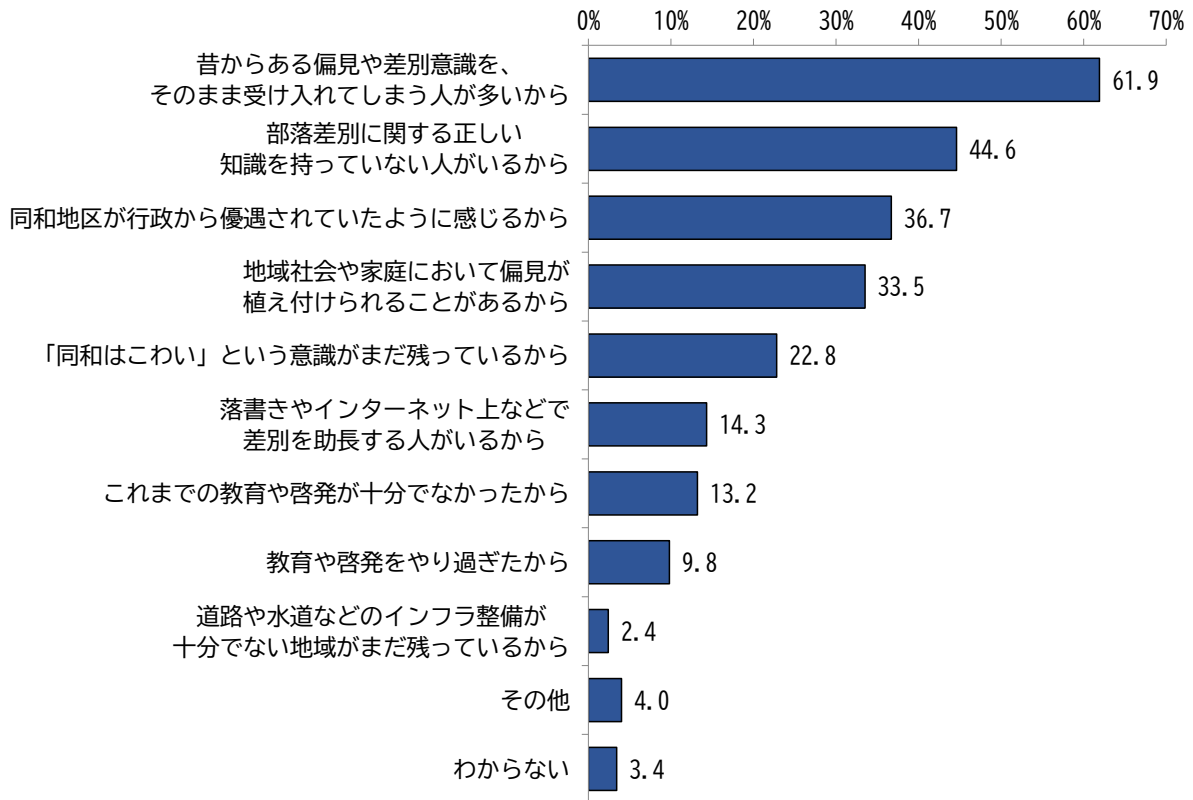
問2-5. 現在でも部落差別はあると思いますか。【いずれかに○を】



現在でも部落差別はあると思うかは、「部落差別はいまだにある」が75.2%、「部落差別はもはや存在しない」が20.0%

(6) 部落差別が残っている原因

問2-5副問1.【問2-5で「1. 部落差別はいまだにある」と答えた方にお尋ねします。】
 現在でも部落差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか。
 【〇はいくつでも】



部落差別が残っている原因は、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」(61.9%)、「部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから」(44.6%)、「同和地区が行政から優遇されていたように感じるから」(36.7%)、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」(33.5%)の順に高い

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<部落差別・同和問題が存在する理由>

（問 11 で「祖父母、父母、兄弟などの家族から聞いた」、「親戚の人から聞いた」、「近所の人から聞いた」、「職場の人から聞いた」、「友人から聞いた」、「学校の授業で教わった」、「テレビ・ラジオ・新聞・本で知った」、「インターネットで知った」、「部落差別・同和問題に関する集会や研修会で知った」、「都道府県や市区町村の広報誌や冊子などで知った」、「部落差別・同和問題は知っているがきっかけは覚えていない」、「その他」と答えた者に）

問 13 現在もなお、部落差別・同和問題が存在するのは、どのような理由からだと思えますか。

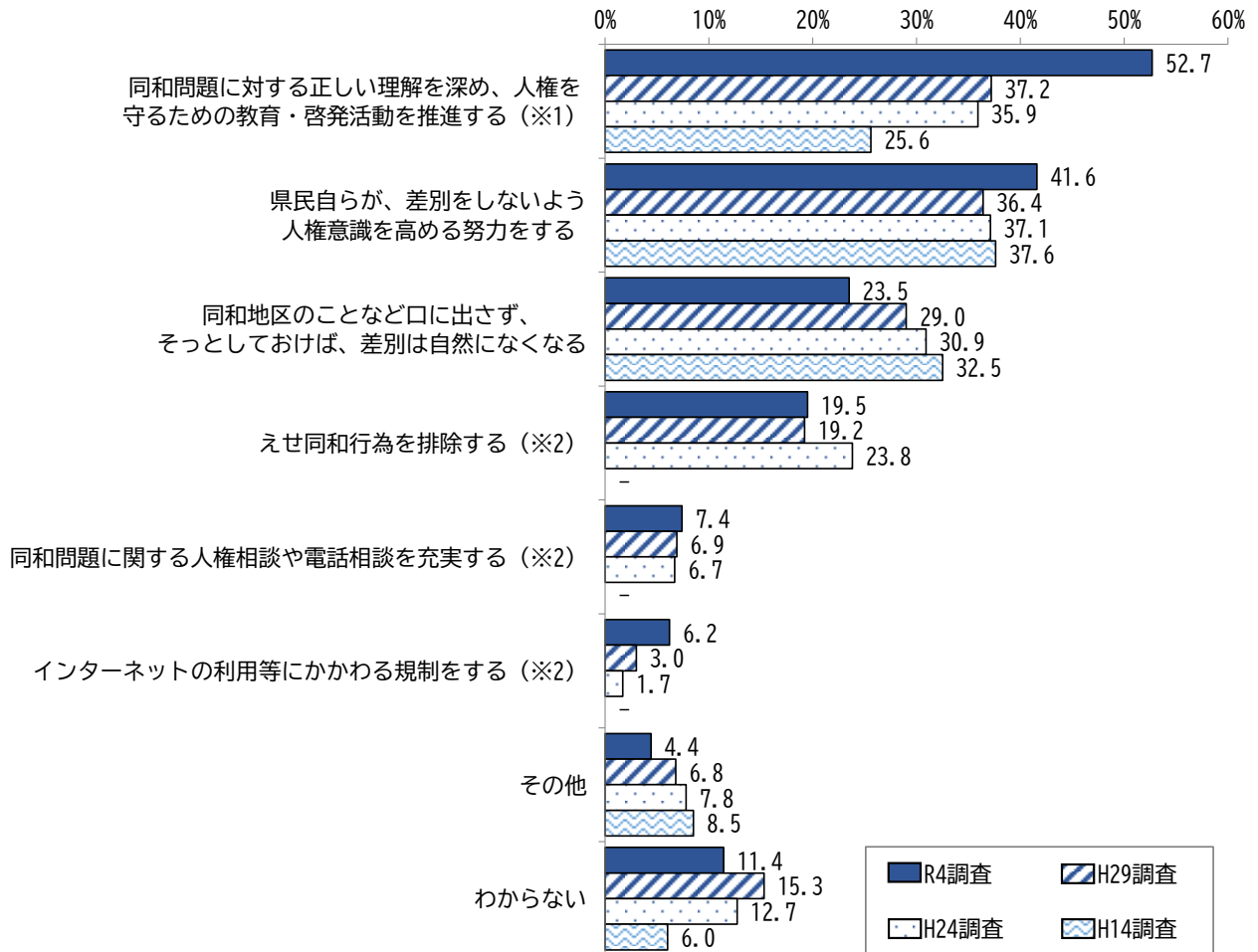
（○はいくつでも）

（上位 4 項目）

	令和 4 年 8 月	平成 29 年 10 月
・昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから	60.9%	55.8%
・部落差別・同和問題の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから	43.8%	34.6%
・これまでの教育や啓発が十分でなかったから	27.6%	25.5%
・落書きやインターネット上などで差別意識を助長する人がいるから	25.9%	17.4%

(7) 同和問題の解決方法

問2-6. あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが大切だと思いますか。
【〇は3つまで】



※ H14 調査の回答条件は【2つまで〇】。

(※1) 「同和問題に対する正しい理解を深め、人権を守るための教育・啓発活動を推進する」は、H24 調査・H14 調査「行政が、差別をなくし人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」との比較。

(※2) H14 調査には、「えせ同和行為を排除する」「同和問題に関する人権相談や電話相談を充実する」「インターネットの利用等にかかわる規制をする」の回答項目は設定していない。

同和問題の解決方法は、「同和問題に対する正しい理解を深め、人権を守るための教育・啓発活動を推進する」(52.7%)、「県民自らが、差別をしないよう人権意識を高める努力をする」(41.6%)、「同和地区のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」(23.5%)の順に高い

過去調査と比較すると、「同和問題に対する正しい理解を深め、人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合は増加してきており、H29 調査と比べると 15 ポイント以上増加している。また、H29 調査と比べて「県民自らが、差別をしないよう人権意識を高める努力をする」の割合も増加している。

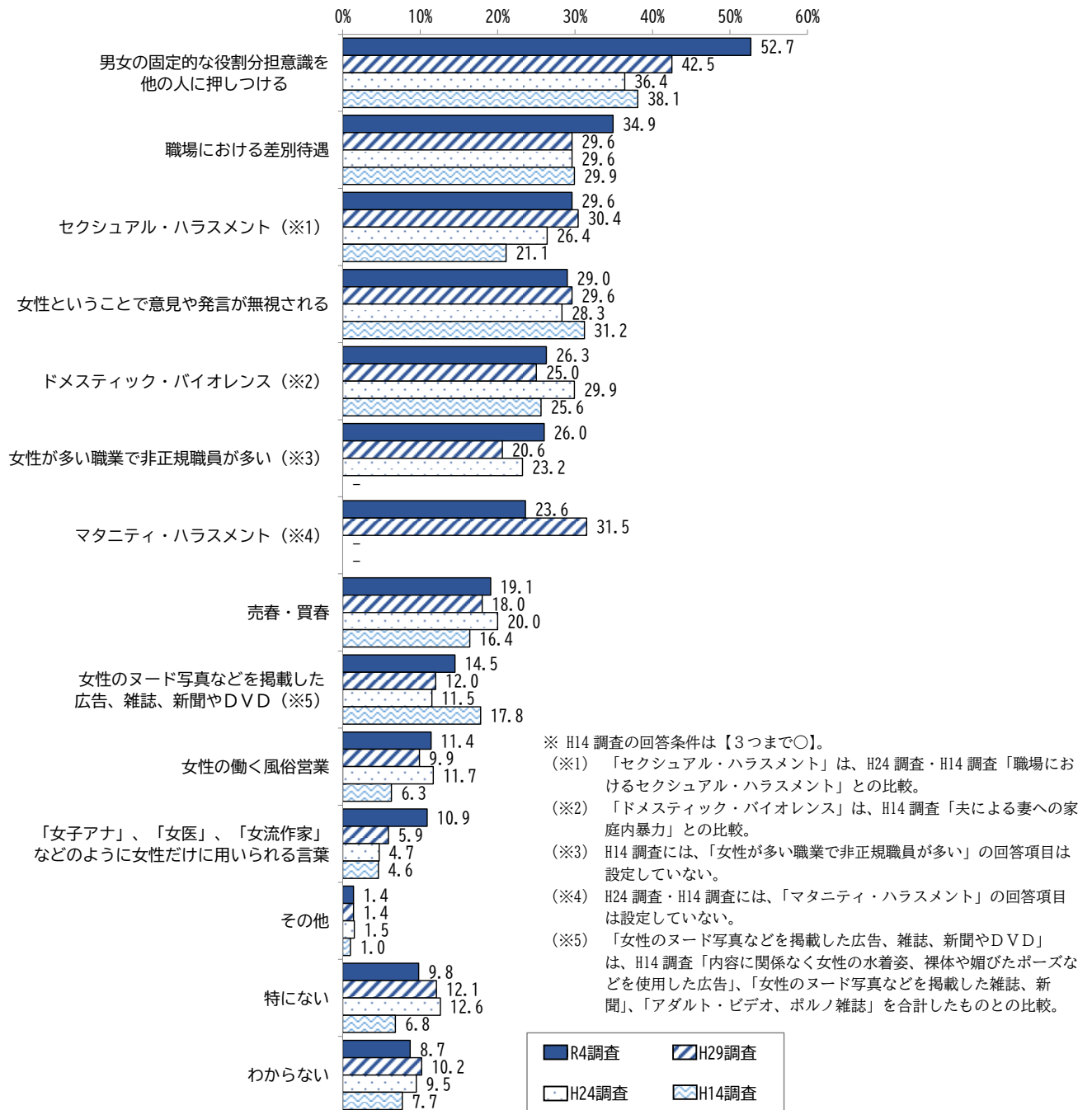
一方で、「同和地区のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」の割合は減少してきている。

3. 女性

(1) 女性に関する人権上の問題点

問3-1. 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】



女性に関する人権上の問題点は、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつける」(52.7%)、「職場における差別待遇」(34.9%)、「セクシュアル・ハラスメント」(29.6%)、「女性ということで意見や発言が無視される」(29.0%)の順に高い

過去調査と比較すると、「男女の固定的な役割分担意識を他の人に押しつける」の割合は増加してきている。また、H29 調査と比べて「職場における差別待遇」、「女性が多い職場で非正規職員が多い」の割合は増加している。一方で「マタニティ・ハラスメント」の割合は減少している。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

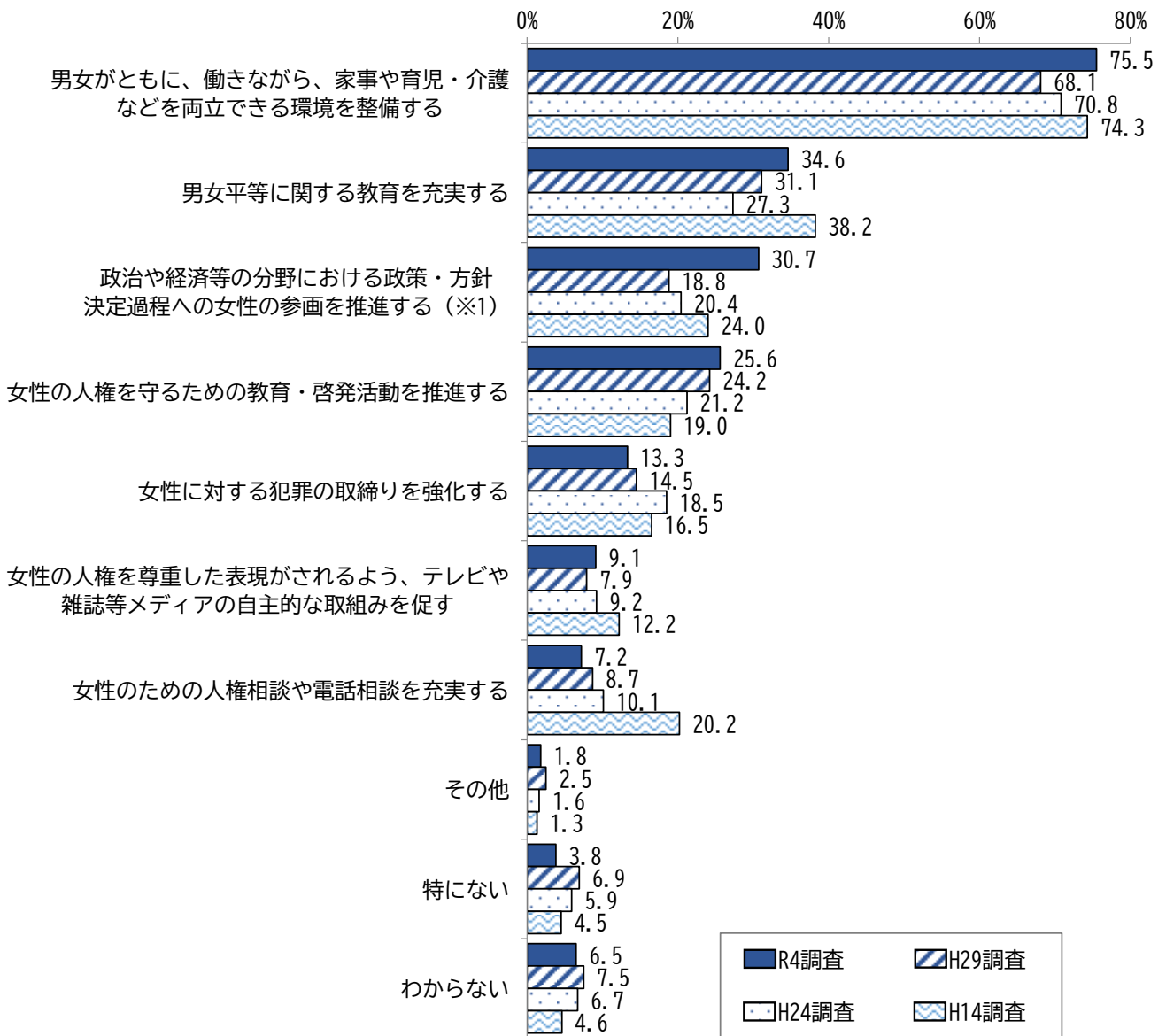
<女性に関する人権問題>

問7 あなたが、女性に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

		（上位4項目）	
	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・「家事は女性」など男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること	47.0%	33.3%	24.2%
・セクシュアル・ハラスメント	42.0%	42.9%	42.7%
・女性が管理職になりにくいなど職場において差別待遇を受けること	39.0%	50.5%	39.8%
・配偶者やパートナーからの暴力などのドメスティック・バイオレンス	31.6%	35.6%	35.3%
・特にない	18.0%	11.4%	13.7%

(2) 女性の人権を守るために必要なこと

問3-2. あなたは、女性の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。
【〇は3つまで】



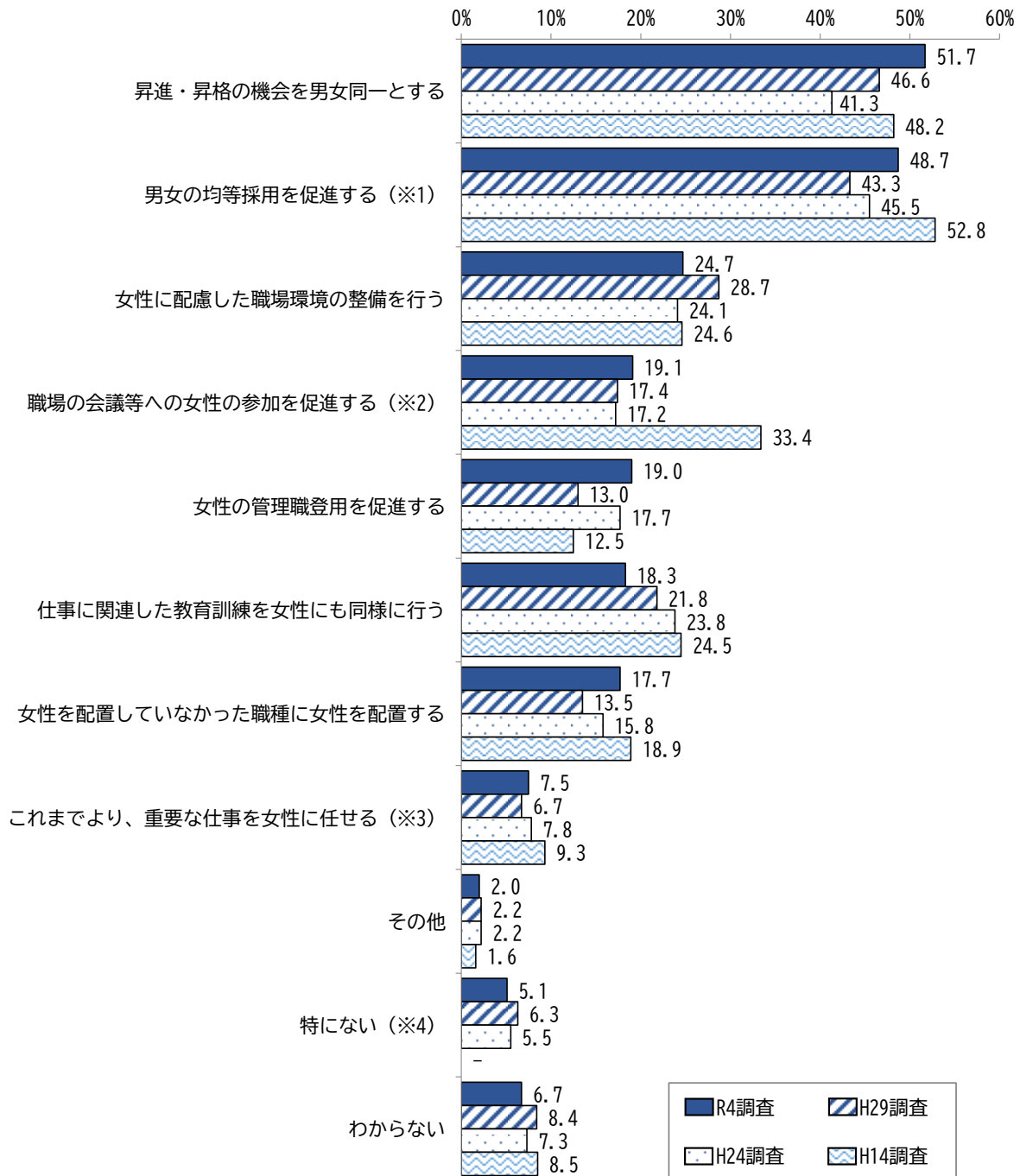
(※1) 「政治や経済等の分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進する」は、H14 調査「議員や企業役員など意思・方針決定の場への女性の参画を推進する」との比較。

女性の人権を守るために必要なことは、「男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」(75.5%)、「男女平等に関する教育を充実する」(34.6%)、「政治や経済等の分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進する」(30.7%)、「女性の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」(25.6%)の順に高い

過去調査と比較すると、H29 調査と比べて「男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」、「政治や経済等の分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進する」の割合が増加しており、特に「政治や経済等の分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進する」は10ポイント以上増加している。

(3) 男女の雇用機会均等のために必要なこと

問3-3. あなたは、男女の雇用機会を均等にするために必要だと思うものはどのようなことだと思いますか。【〇は3つまで】



(※1) 「男女の均等採用を促進する」は、H14 調査「募集・採用時に男女平等に採用する」との比較。

(※2) 「職場の会議等への女性の参加を促進する」は、H14 調査「職場の会議等には男女ともに参加する」との比較。

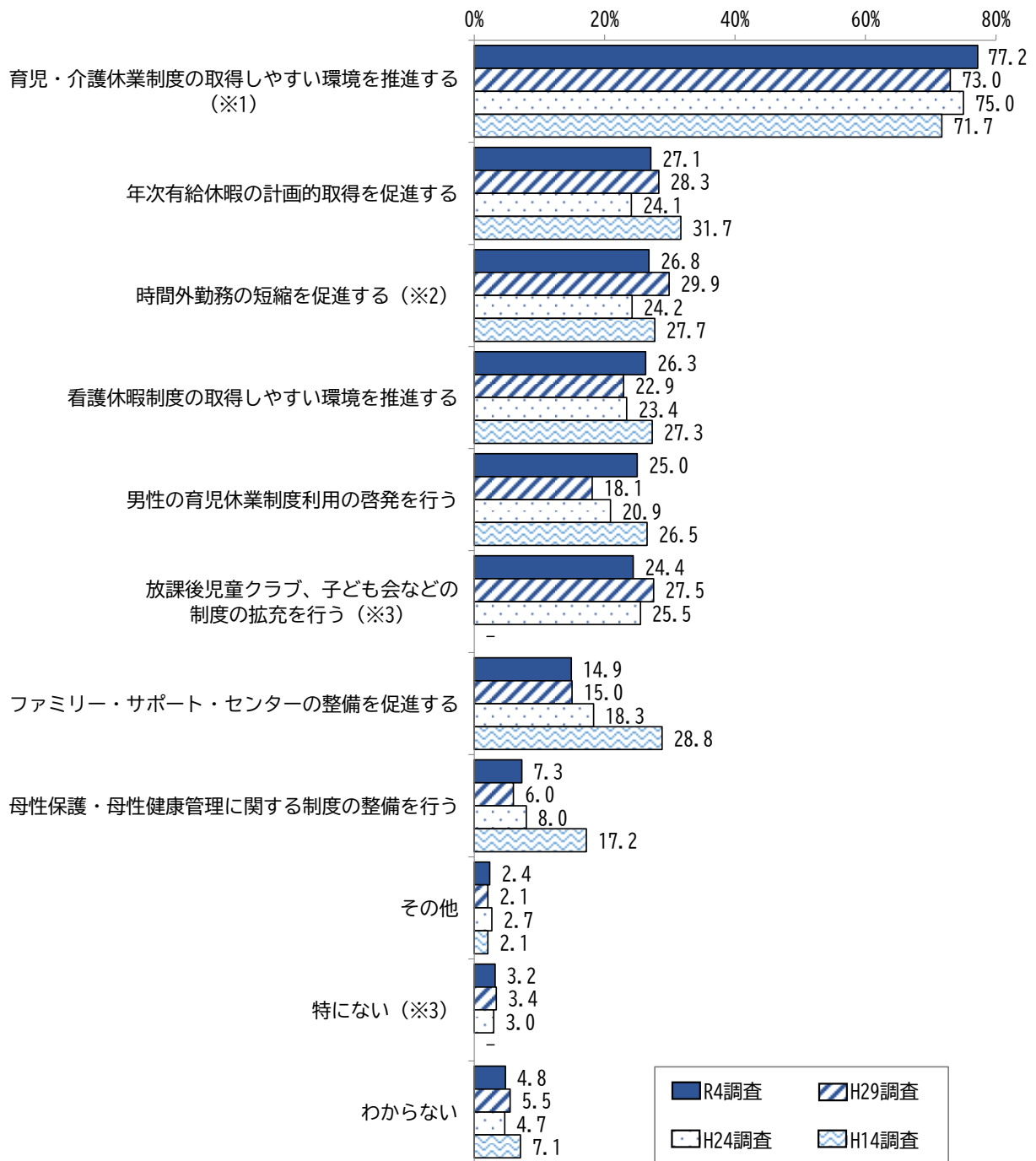
(※3) 「これまでより、重要な仕事を女性に任せる」は、H29 調査「重要な仕事を女性に任せる」との比較。

(※4) H14 調査には、「特にない」の回答項目は設定していない。

男女の雇用機会均等のために必要なことは、「昇進・昇格の機会を男女同一とする」(51.7%)、「男女の均等採用を促進する」(48.7%)、「女性に配慮した職場環境の整備を行う」(24.7%)の順に高い。過去調査と比較すると、あまり変化はみられないが、H29 調査と比べて「昇進・昇格の機会を男女同一とする」、「男女の均等採用を促進する」、「女性の管理職登用を促進する」の割合が増加している。

(4) 仕事と家庭を両立するために行政に求めること

問3-4. あなたは、仕事と家庭を両立するために行政はどのようなことに力を入れたら良いと思いますか。【〇は3つまで】



(※1) 「育児・介護休業制度の取得しやすい環境を推進する」は、H14 調査「育児・介護休業制度の導入を推進する」との比較。

(※2) 「時間外勤務の短縮を促進する」は、H14 調査「所定外労働時間の短縮を促進する」との比較。

(※3) H14 調査には、「放課後児童クラブ、子ども会などの制度の拡充を行う」「特にない」の回答項目は設定していない。

Ⅱ 調査結果

仕事と家庭を両立するために行政に求めることは、「育児・介護休業制度の取得しやすい環境を推進する」(77.2%)、「年次有給休暇の計画的取得を促進する」(27.1%)、「時間外勤務の短縮を促進する」(26.8%)、「看護休暇制度の取得しやすい環境を推進する」(26.3%)の順に高い

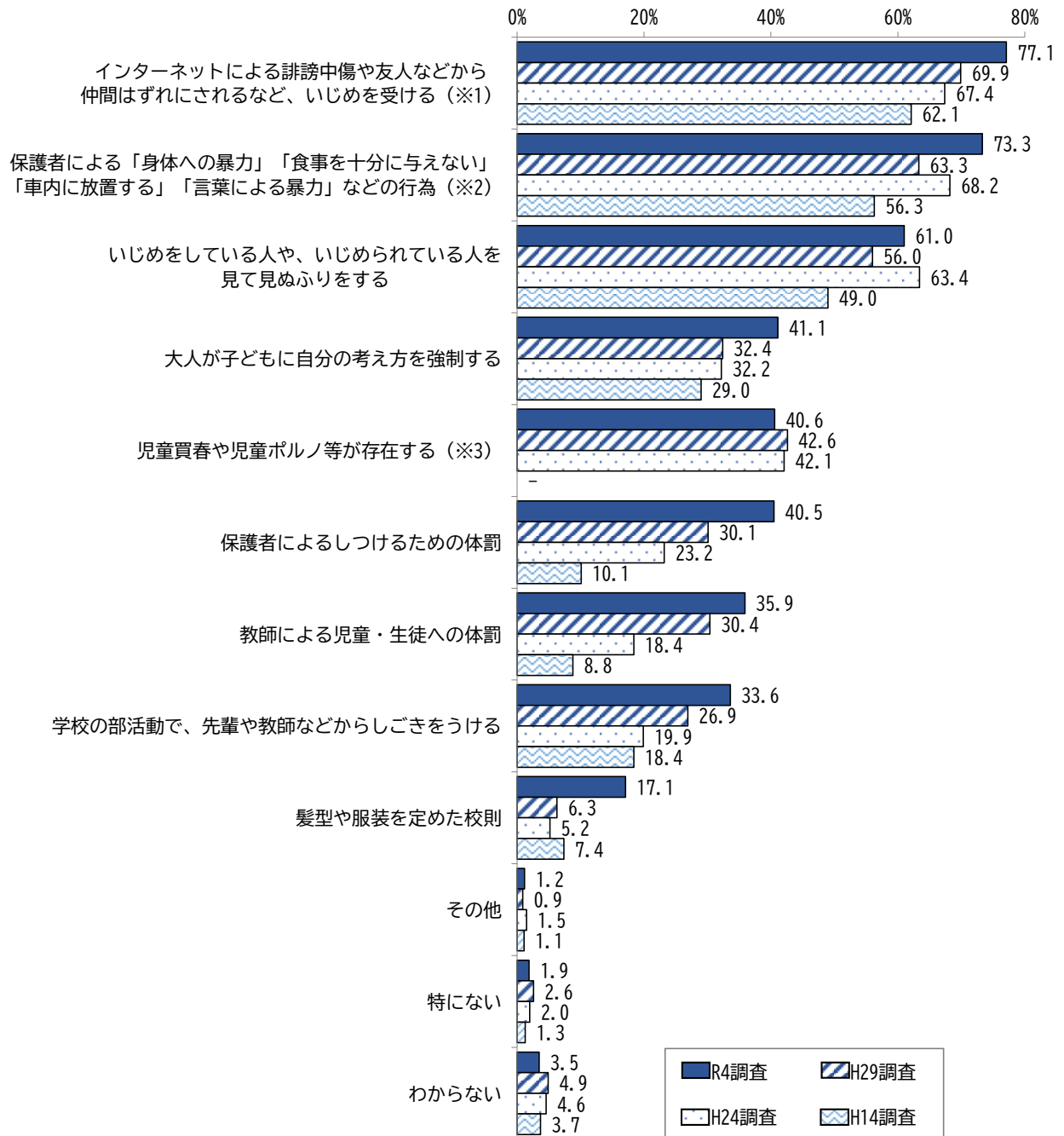
過去調査と比較すると、あまり変化がみられないが、H29 調査と比べて「男性の育児休業制度利用の啓発を行う」の割合が増加している。

4. 子ども

(1) 子どもに関する人権上の問題点

問4-1. 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【○はいくつでも】



※ H14 調査の回答条件は【3つまで○】

(※1) 「インターネットによる誹謗中傷や友人などから仲間はずれにされるなど、いじめを受ける」は、H24 調査・H14 調査「友人などから仲間はずれにされるなど、いじめを受ける」との比較。

(※2) 「保護者による『身体への暴力』『食事を十分に与えない』『車内に放置する』『言葉による暴力』などの行為」は、H14 調査「保護者による子どもへの虐待」との比較。

(※3) H14 調査には、「児童買春や児童ポルノ等が存在する」の回答項目は設定していない。

子どもに関する人権上の問題点は、「インターネットによる誹謗中傷や友人などから仲間はずれにされるなど、いじめを受ける」(77.1%)、「保護者による「身体への暴力」「食事を十分に与えない」「車内に放置する」「言葉による暴力」などの行為」(73.3%)、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」(61.0%)の順に高い

過去調査と比較すると、「インターネットによる誹謗中傷や友人などから仲間はずれにされるなど、いじめを受ける」、「大人が子どもに自分の考え方を強制する」、「保護者によるしつけるための体罰」、「教師による児童・生徒への体罰」、「学校の部活動で、先輩や教師などからしごきをうける」の割合は増加してきている。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

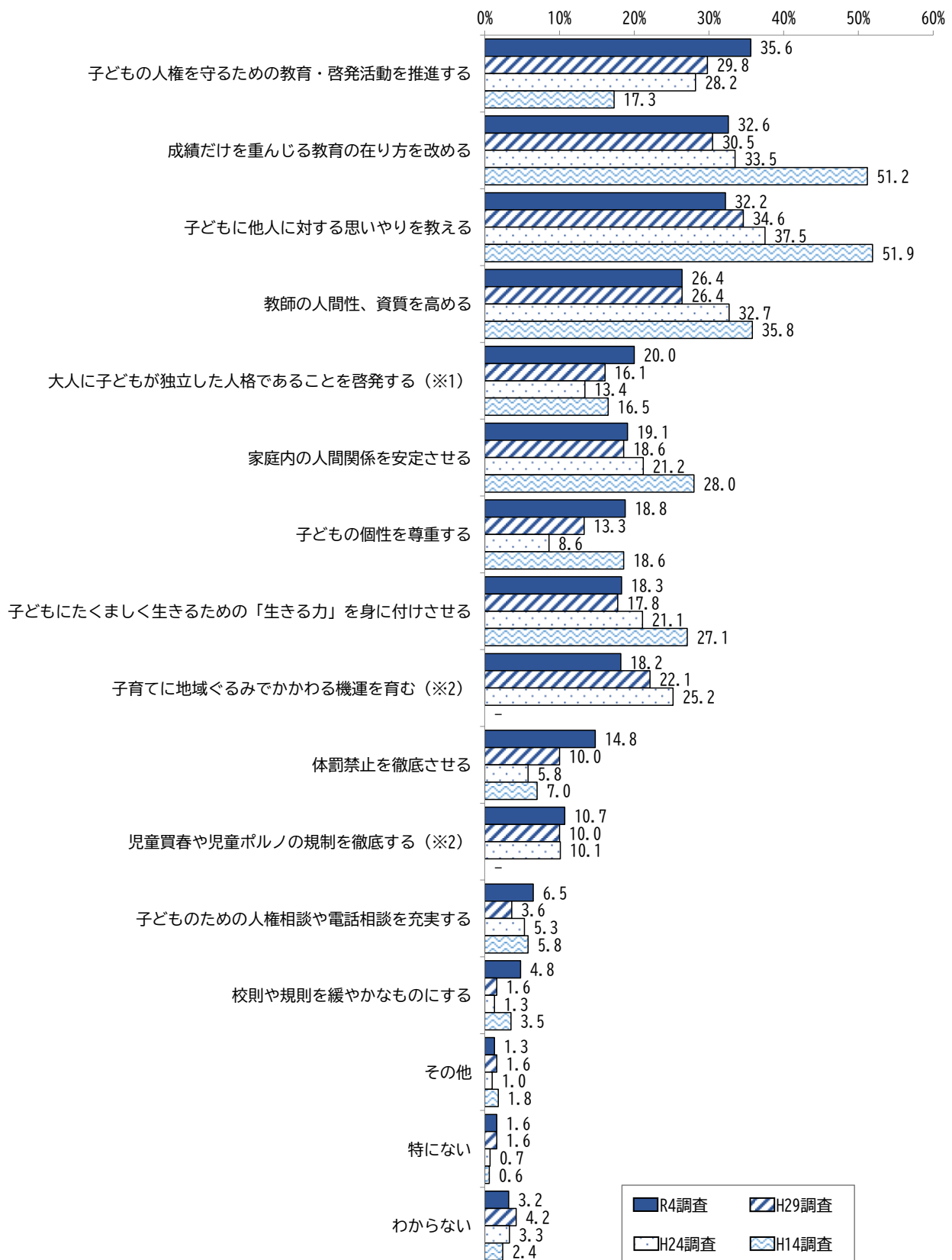
<子どもに関する人権問題>

問8 あなたが、子どもに関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
			(上位5項目)
・いじめを受けること	65.2%	66.9%	76.2%
・いじめ、体罰や虐待について、周りの人が気がついているのに何もしないこと	56.0%	52.6%	55.8%
・虐待を受けること	53.9%	62.6%	61.0%
・体罰を受けること	34.8%	31.1%	24.8%
・学校や就職先の選択などに関する子どもの意見について、大人がその意見を無視すること	31.4%	28.3%	31.9%
・特にない	12.0%	3.8%	3.6%

(2) 子どもの人権を守るために必要なこと

問4-2. あなたは、子どもの人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。
【〇は3つまで】



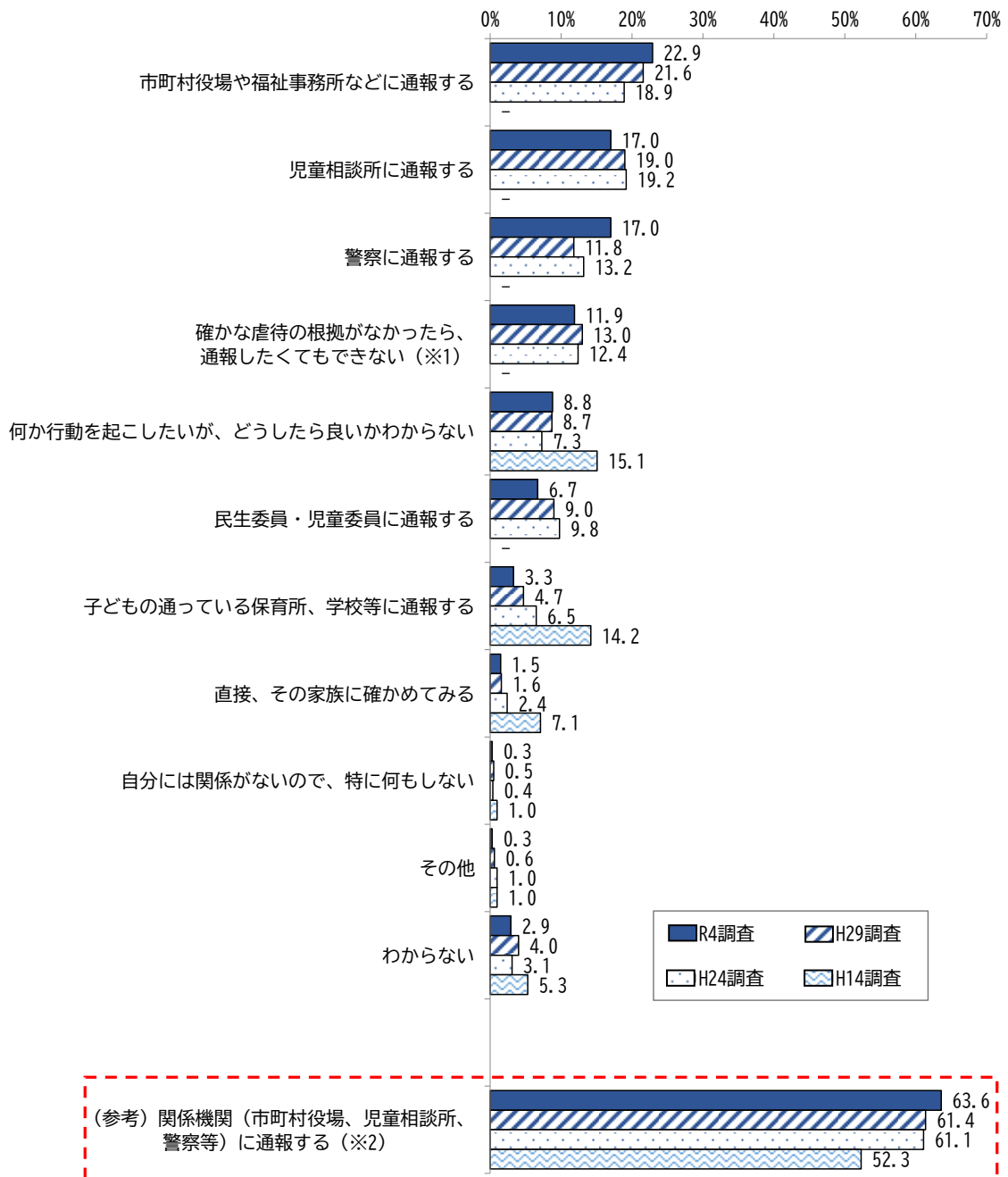
(※1) 「大人に子どもが独立した人格であることを啓発する」は、H14 調査「大人に子どもが独立した人格であることを教育する」との比較。
(※2) H14 調査には、「子育てに地域ぐるみでかかわる機運を育む」「児童買春や児童ポルノの規制を徹底する」の回答項目は設定していない。

子どもの人権を守るために必要なことは、「子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する」(35.6%)、「成績だけを重んじる教育の在り方を改める」(32.6%)、「子どもに他人に対する思いやりを教える」(32.2%)、「教師の人間性、資質を高める」(26.4%)の順に高い

過去調査と比較すると、「子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する」は増加し、「子どもに他人に対する思いやりを教える」、「子育てに地域ぐるみでかかわる機運を育む」は減少してきている。また、H29 調査と比べて「子どもの個性を尊重する」の割合が増加している。

(3) 子どもが虐待されていると知った場合（疑いをもった場合）の対応

問4-3. 近所の子どもが虐待されていると知った場合（疑いをもった場合）あなたはどうしますか。
【〇は1つだけ】



（※1） H14 調査には、「確かな虐待の根拠がなかったら、通報したくてもできない」の回答項目は設定していない。

（※2） 「市町村役場や福祉事務所などに通報する」、「児童相談所に通報する」、「警察に通報する」、「民生委員・児童委員に通報する」を合計したものと、H14 調査「児童相談所や福祉事務所、警察、民生・児童委員などに連絡する」との比較。

子どもが虐待されていると知った場合（疑いをもった場合）の対応は、「市町村役場や福祉事務所などに通報する」（22.9%）、「児童相談所に通報する」（17.0%）、「警察に通報する」（17.0%）、「確かな虐待の根拠がなかったら、通報したくてもできない」（11.9%）の順に高い

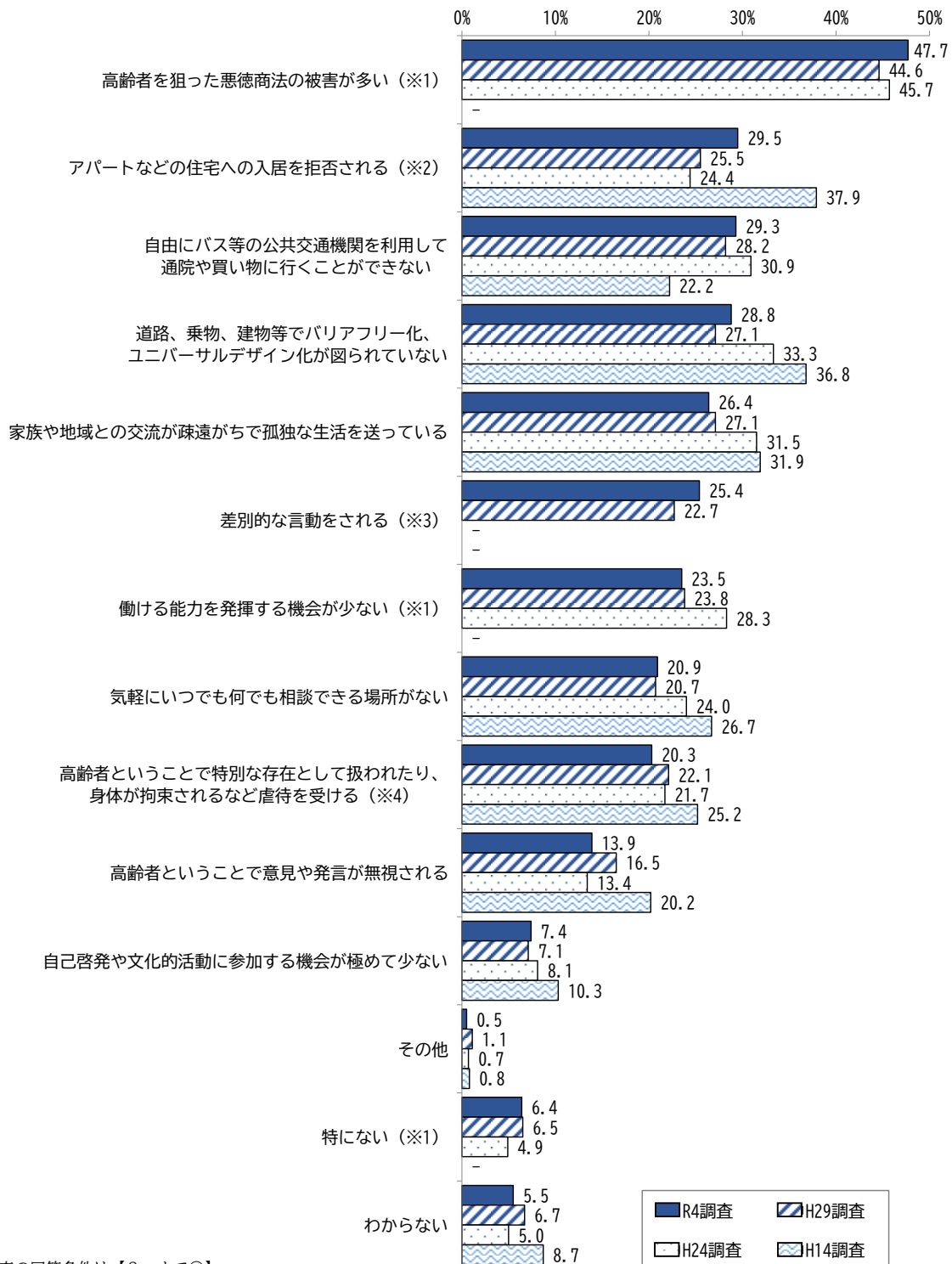
過去調査と比較すると、あまり変化がみられないが、H29 調査と比べて「警察に通報する」の割合が増加している。

5. 高齢者

(1) 高齢者に関する人権上の問題点

問5-1. 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】



※ H14 調査の回答条件は【3つまで〇】

(※1) H14 調査には、「高齢者を狙った悪徳商法の被害が多い」「働ける能力を発揮する機会が少ない」「特にない」の回答項目は設定していない。

(※2) 「アパートなどの住宅への入居を拒否される」は、H24 調査「アパートなどの住宅への入居が高齢者というだけで制限される」及び、H14 調査「アパートなどの住宅への入居や就労が高齢者というだけで制限されること」との比較。

(※3) H24 調査・H14 調査には、「差別的な言動をされる」の回答項目は設定していない。

(※4) 「高齢者ということで特別な存在として扱われたり、身体が拘束されるなど虐待を受ける」は、H24 調査・H14 調査「高齢者（特に認知症高齢者）ということで特別な存在として扱われたり、身体が拘束されるなど虐待を受ける」との比較。

高齢者に関する人権上の問題点は、「高齢者を狙った悪徳商法の被害が多い」(47.7%)、「アパートなどの住宅への入居を拒否される」(29.5%)、「自由にバス等の公共交通機関を利用して通院や買い物に行くことができない」(29.3%)、「道路、乗物、建物等でバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化が図られていない」(28.8%)の順に高い

過去調査と比較すると、あまり変化はみられない。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<高齢者に関する人権問題>

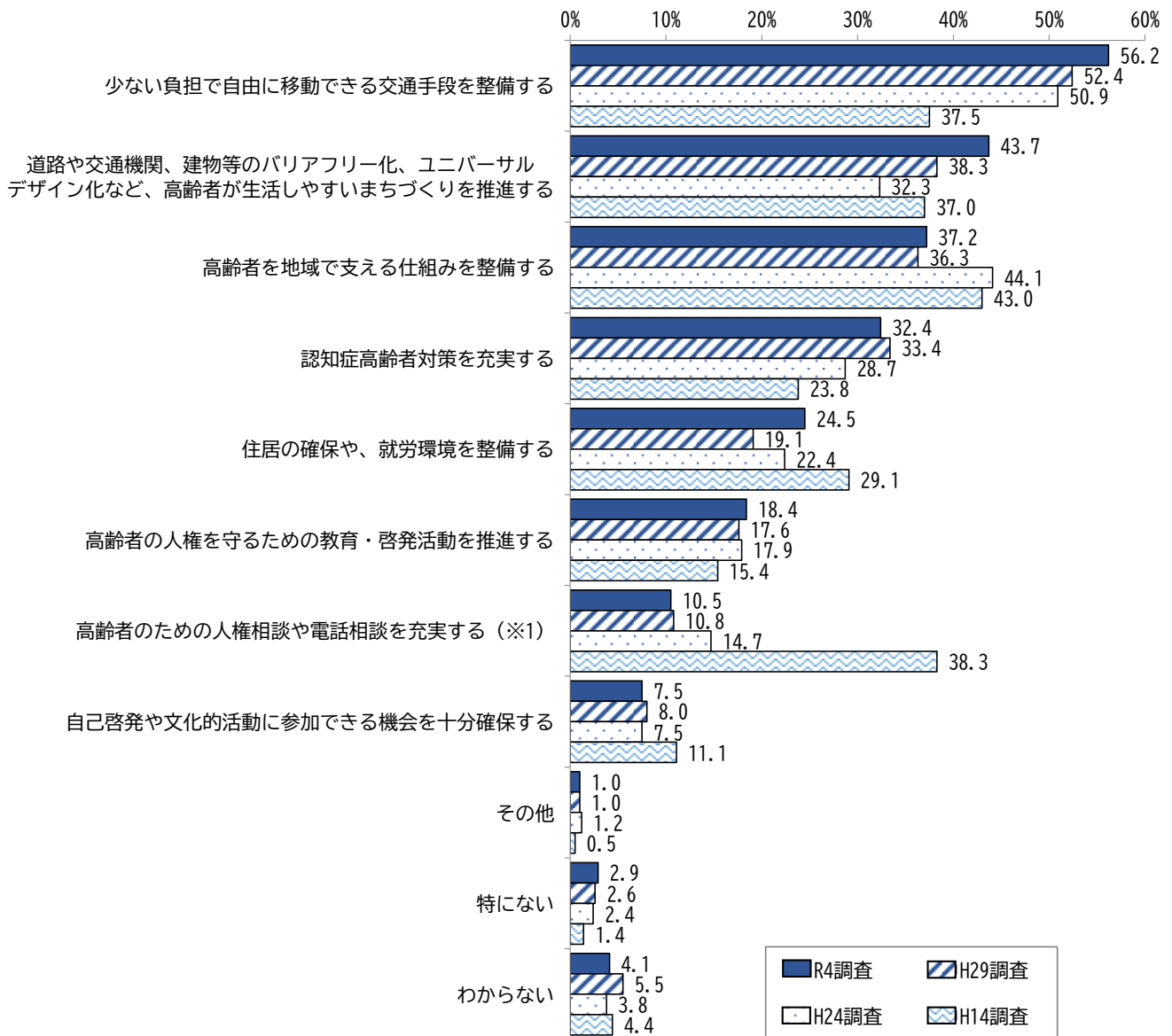
問9 あなたが、高齢者に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

（上位5項目）

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと	44.7%	55.0%	50.6%
・病院での看護や介護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること	33.6%	38.7%	30.0%
・高齢者が邪魔者扱いされること	31.7%	29.2%	31.0%
・働く能力を発揮する機会が少ないこと	28.4%	32.7%	39.3%
・経済的に自立が困難なこと	27.9%	37.8%	40.6%
・特にない	13.5%	5.6%	8.1%

(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと

問5-2. あなたは、高齢者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。
【〇は3つまで】



(※1) 「高齢者のための人権相談や電話相談を充実する」は、H14 調査「気軽にいつでも何でも相談できる体制を整備する」との比較。

高齢者の人権を守るために必要なことは、「少ない負担で自由に移動できる交通手段を整備する」(56.2%)、「道路や交通機関、建物等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化など、高齢者が生活しやすいまちづくりを推進する」(43.7%)、「高齢者を地域で支える仕組みを整備する」(37.2%)、「認知症高齢者対策を充実する」(32.4%)の順に高い

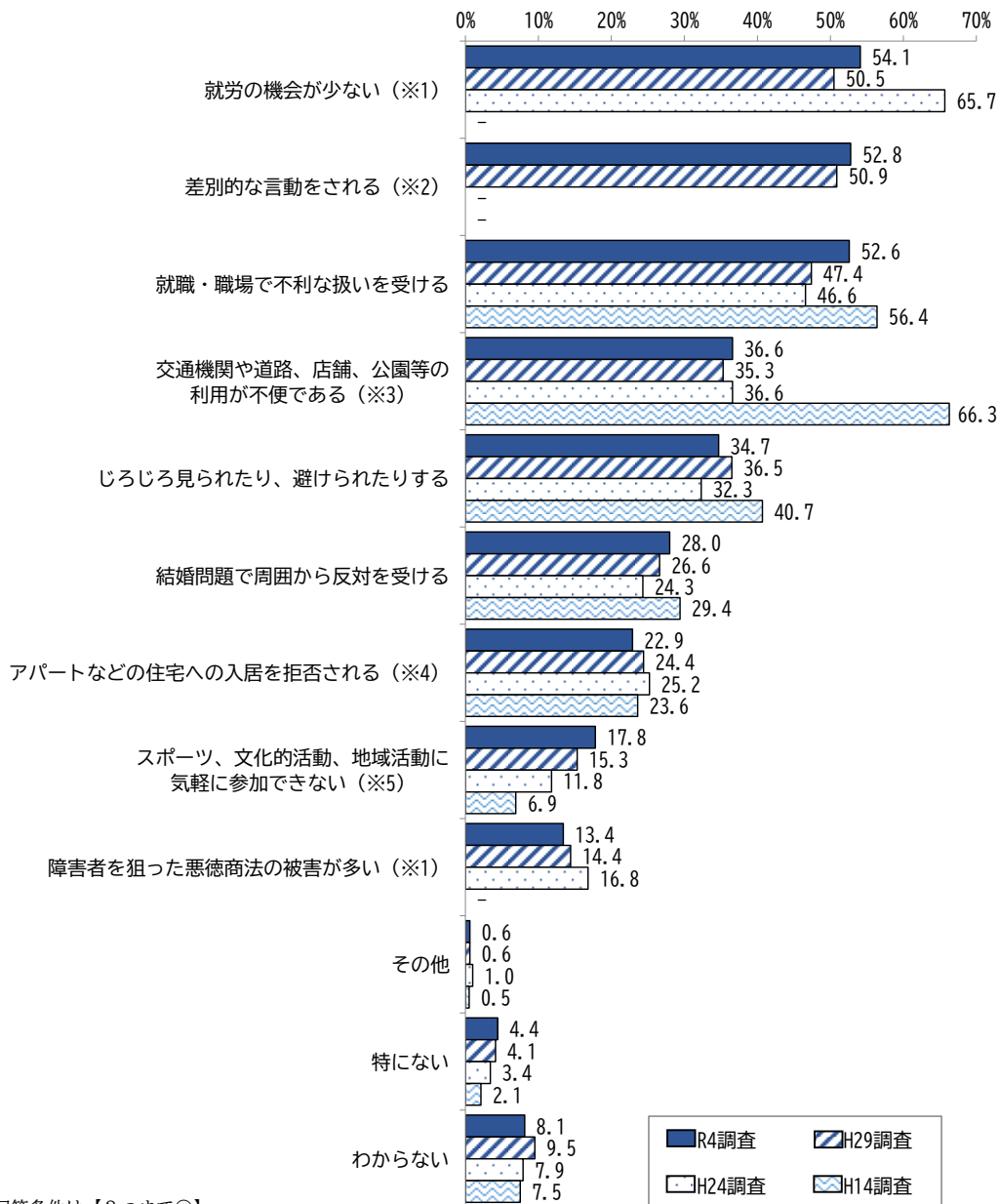
過去調査と比較すると、「少ない負担で自由に移動できる交通手段を整備する」は増加してきている。また、H29 調査と比べて「道路や交通機関、建物等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化など、高齢者が生活しやすいまちづくりを推進する」、「住居の確保や、就労環境を整備する」の割合が増加している。

6. 障害者

(1) 障害者に関する人権上の問題点

問6-1. 障害者に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】



※ H14 調査の回答条件は【3つまで〇】

(※1) H14 調査には、「就労の機会が少ない」「障害者を狙った悪徳商法の被害が多い」の回答項目は設定していない。

(※2) H24 調査・H14 調査には「差別的な言動をされる」の回答項目は設定していない。

(※3) 「交通機関や道路、店舗、公園等の利用が不便である」は、H14 調査「外出時に道路、店舗、公園等の利用が不便なこと」、「外出時に交通機関の利用が不便なこと」を合計したものと比較。

(※4) 「アパートなどの住宅への入居を拒否される」は、H24 調査・H14 調査「アパートなどの住宅への入居が困難である」との比較。

(※5) 「スポーツ、文化的活動、地域活動に気軽に参加できない」は、H24 調査・H14 調査「スポーツ・文化活動・地域活動に参加できない」との比較。

障害者に関する人権上の問題点は、「就労の機会が少ない」(54.1%)、「差別的な言動をされる」(52.8%)、「就職・職場で不利な扱いを受ける」(52.6%)の順に高い

過去調査と比較すると、あまり変化はみられないが、H29 調査と比べて「就職・職場で不利な扱いを受ける」の割合が増加している。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

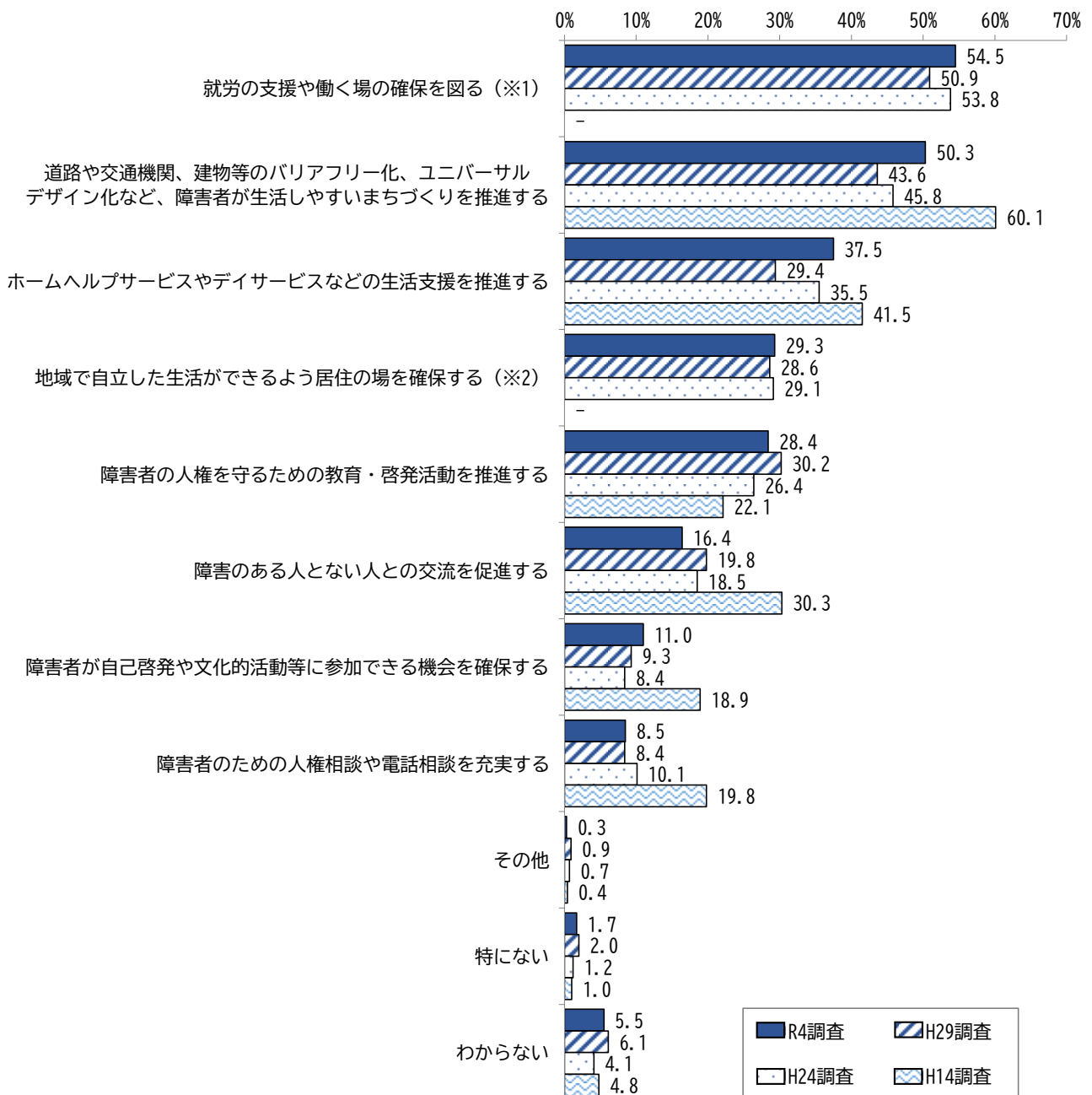
<障害者に関する人権問題>

問 10 あなたが、障害者に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
			(上位4項目)
・職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること	43.3%	45.6%	35.5%
・じろじろ見られたり、避けられたりすること	40.7%	47.6%	44.7%
・差別的な言葉を言われること	38.9%	48.7%	39.8%
・就職・職場で不利な扱いを受けること	38.2%	49.9%	47.0%
・特にない	18.4%	7.1%	10.8%

(2) 障害者の人権を守るために必要なこと

問6-2. あなたは、障害者の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。
【〇は3つまで】



(※1) H14 調査では、「住居の確保や、就労環境を整備する」が43.6%。

(※2) H14 調査には、「地域で自立した生活ができるよう居住の場を確保する」の回答項目は設定していない。

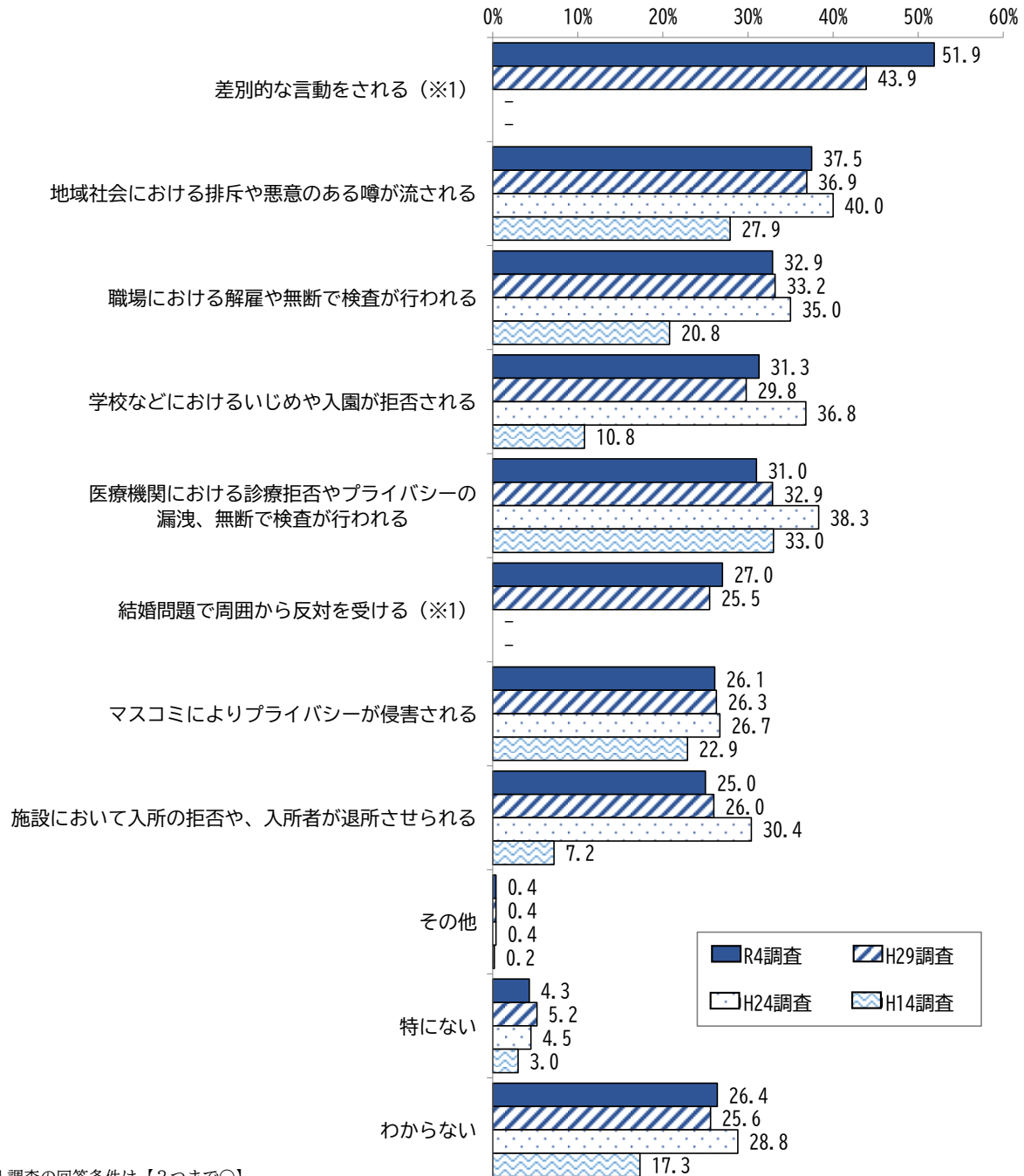
障害者の人権を守るために必要なことは、「就労の支援や働く場の確保を図る」(54.5%)、「道路や交通機関、建物等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化など、障害者が生活しやすいまちづくりを推進する」(50.3%)、「ホームヘルプサービスやデイサービスなどの生活支援を推進する」(37.5%)の順に高い

過去調査と比較すると、あまり変化はみられないが、H29 調査と比べて「道路や交通機関、建物等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化など、障害者が生活しやすいまちづくりを推進する」、「ホームヘルプサービスやデイサービスなどの生活支援を推進する」の割合が増加している。

7. エイズ患者・H I V感染者・ハンセン病元患者・新型コロナウイルス感染症等

(1) エイズ患者・H I V感染者等に関する人権上の問題点

問7-1. エイズ患者・H I V感染者、その家族等に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。【○はいくつでも】



※ H14 調査の回答条件は【2つまで○】

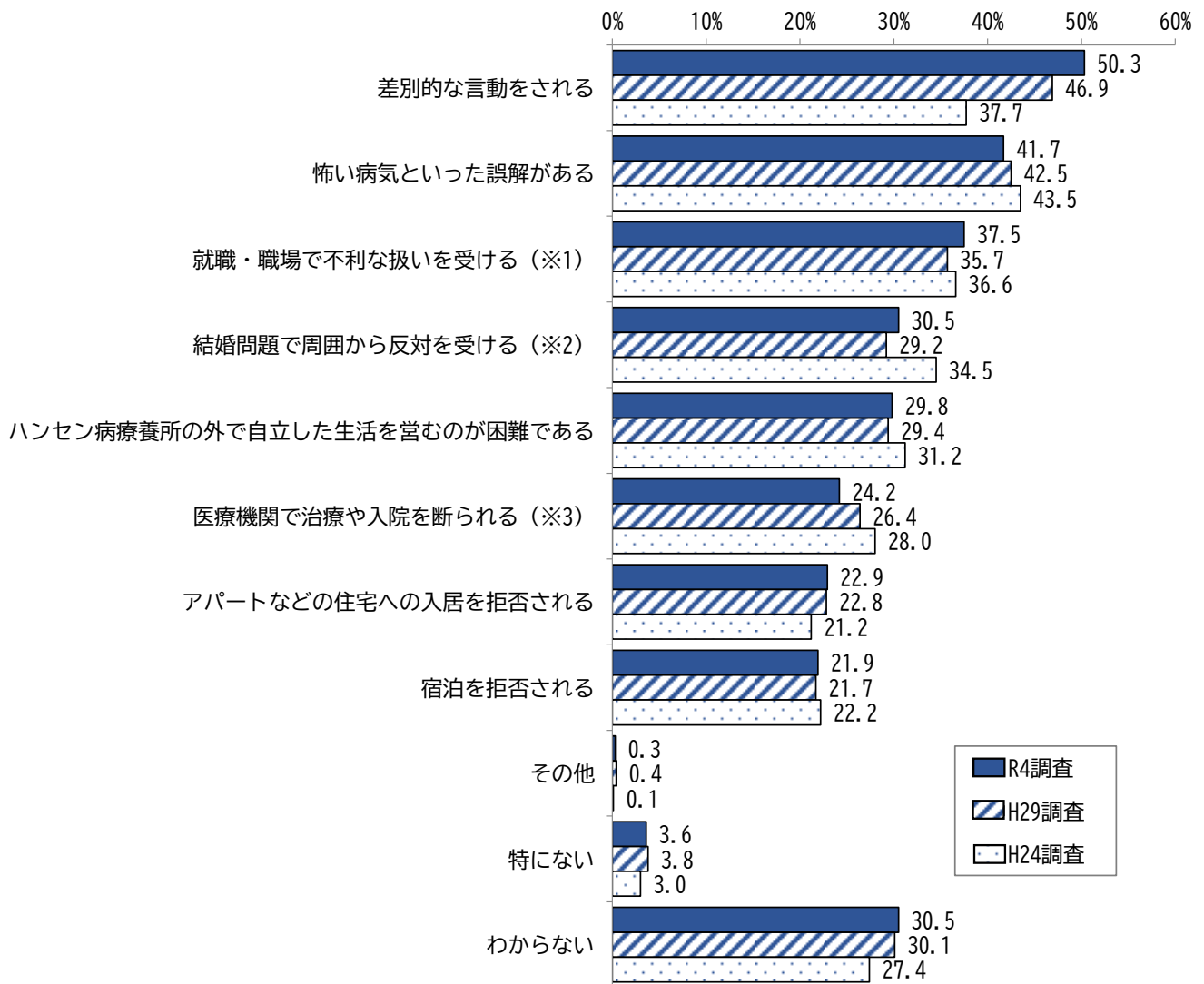
(※1) H24 調査・H14 調査には、「差別的な言動をされる」「結婚問題で周囲から反対を受ける」の回答項目は設定していない。

エイズ患者・H I V感染者等に関する人権上の問題点は、「差別的な言動をされる」(51.9%)、「地域社会における排斥や悪意のある噂が流される」(37.5%)、「職場における解雇や無断で検査が行われる」(32.9%)、「学校などにおけるいじめや入園が拒否される」(31.3%) の順に高い

過去調査と比較すると、あまり変化はみられないが、H29 調査と比べて「差別的な言動をされる」の割合が増加している。

(2) ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点

問7-2. ハンセン病元患者等に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。【〇はいくつでも】



(※1) 「就職・職場で不利な扱いを受ける」は、H24 調査「家族等が就職・職場で不利な扱いを受ける」との比較。
 (※2) 「結婚問題で周囲から反対を受ける」は、H24 調査「家族等の結婚問題で周囲が反対をする」との比較。
 (※3) 「医療機関で治療や入院を断られる」は、H24 調査「医療機関で治療や入院を断る」との比較。

ハンセン病元患者等に関する人権上の問題点は、「差別的な言動をされる」(50.3%)、「怖い病気といった誤解がある」(41.7%)、「就職・職場で不利な扱いを受ける」(37.5%)、「結婚問題で周囲から反対を受ける」(30.5%)、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難である」(29.8%) の順に高く、また、「わからない」の割合は30.5%となっている

過去調査と比較すると、「差別的な言動をされる」の割合は増加してきている。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

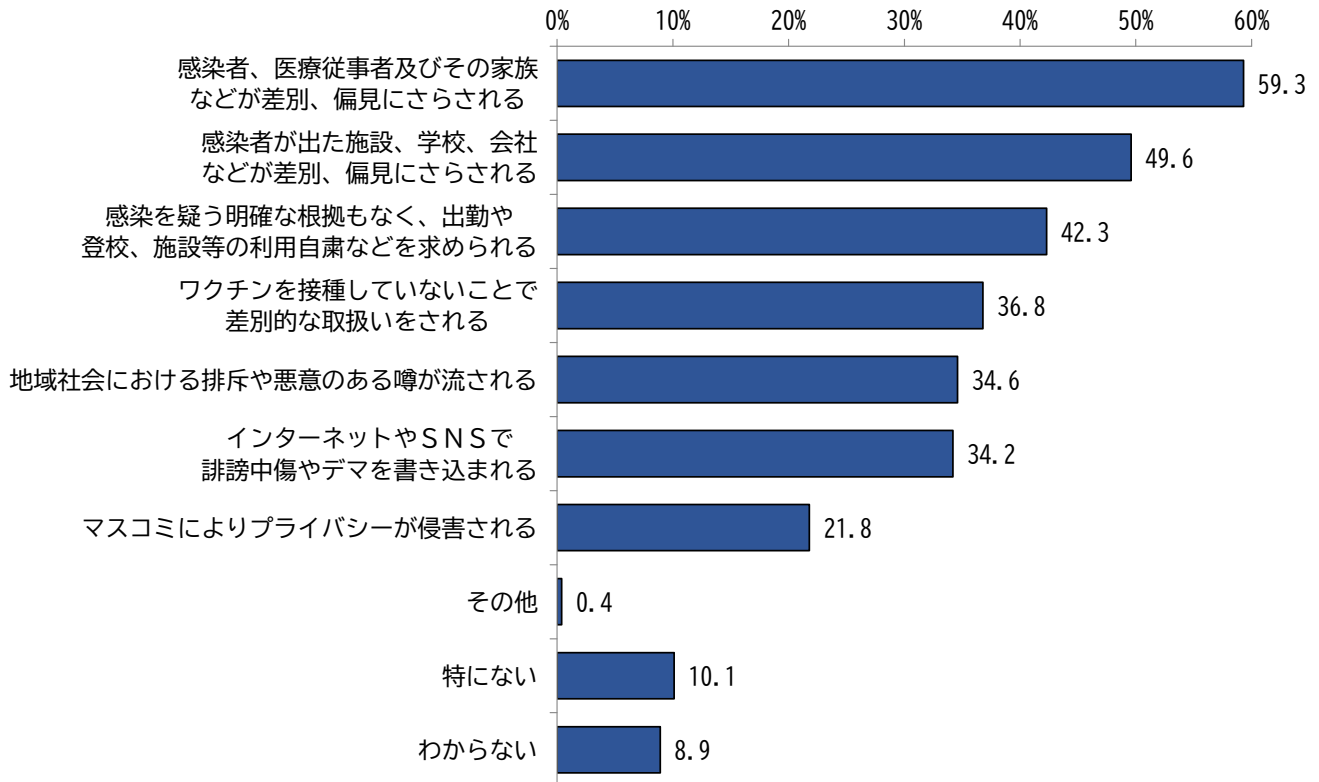
<ハンセン病患者・元患者やその家族に関する人権問題>

問 20 あなたが、ハンセン病患者・元患者やその家族に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

		（上位6項目）	
	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと	22.2%	31.7%	32.1%
・交際や結婚を反対されること	19.3%	28.2%	25.1%
・職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること	17.4%	24.4%	16.3%
・じろじろ見られたり、避けられたりすること	17.2%	26.3%	24.1%
・差別的な言葉を言われること	16.7%	29.0%	22.3%
・就職・職場で不利な扱いを受けること	16.3%	27.0%	21.1%
・特にない	55.5%	9.9%	12.2%

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する人権上の問題点 新

問7-3. 新型コロナウイルス感染症に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。【〇はいくつでも】



新型コロナウイルス感染症に関する人権上の問題点は、「感染者、医療従事者及びその家族などが差別、偏見にさらされる」(59.3%)、「感染者が出た施設、学校、会社などが差別、偏見にさらされる」(49.6%)、「感染を疑う明確な根拠もなく、出勤や登校、施設等の利用自粛などを求められる」(42.3%)の順に高い

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<新型コロナウイルス感染症に関する人権問題>

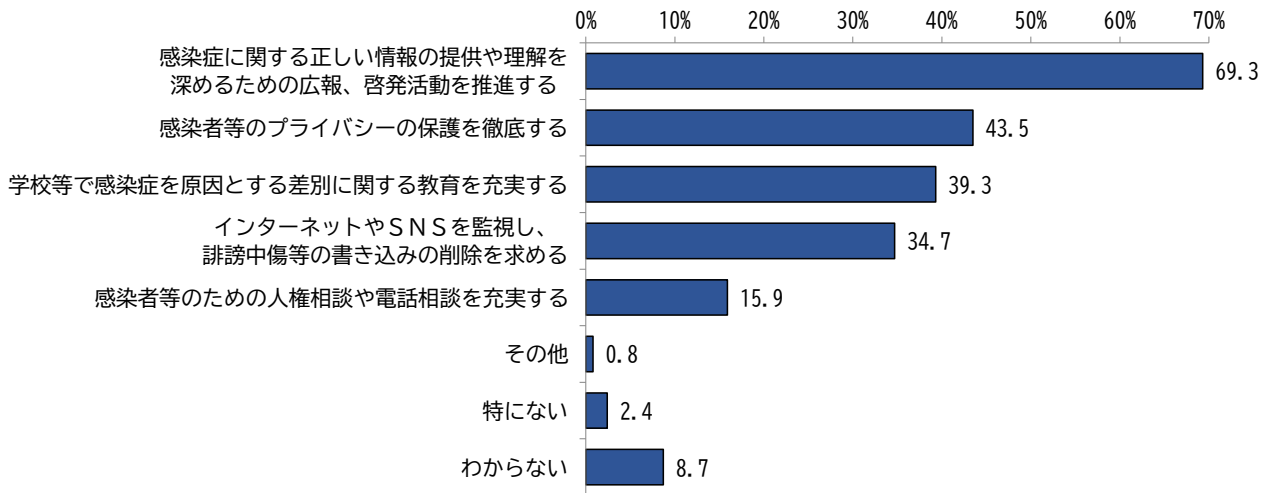
問 19 あなたが、新型コロナウイルス感染症に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

(上位4項目)

	令和4年8月
・感染者やその家族に対して、差別的な言動や不当な差別的取扱いが行われること	38.2%
・医療従事者などの社会や生活を支えるために必要不可欠な労働者やその家族に対して、差別的な言動や不利益な取扱いが行われること	35.8%
・集団感染が発生した施設や感染者が所属する団体に対して、誹謗中傷が行われること	26.7%
・感染者の氏名や行動を特定し、インターネット上で、誹謗中傷やデマが流されること	22.0%
・特になし	31.1%

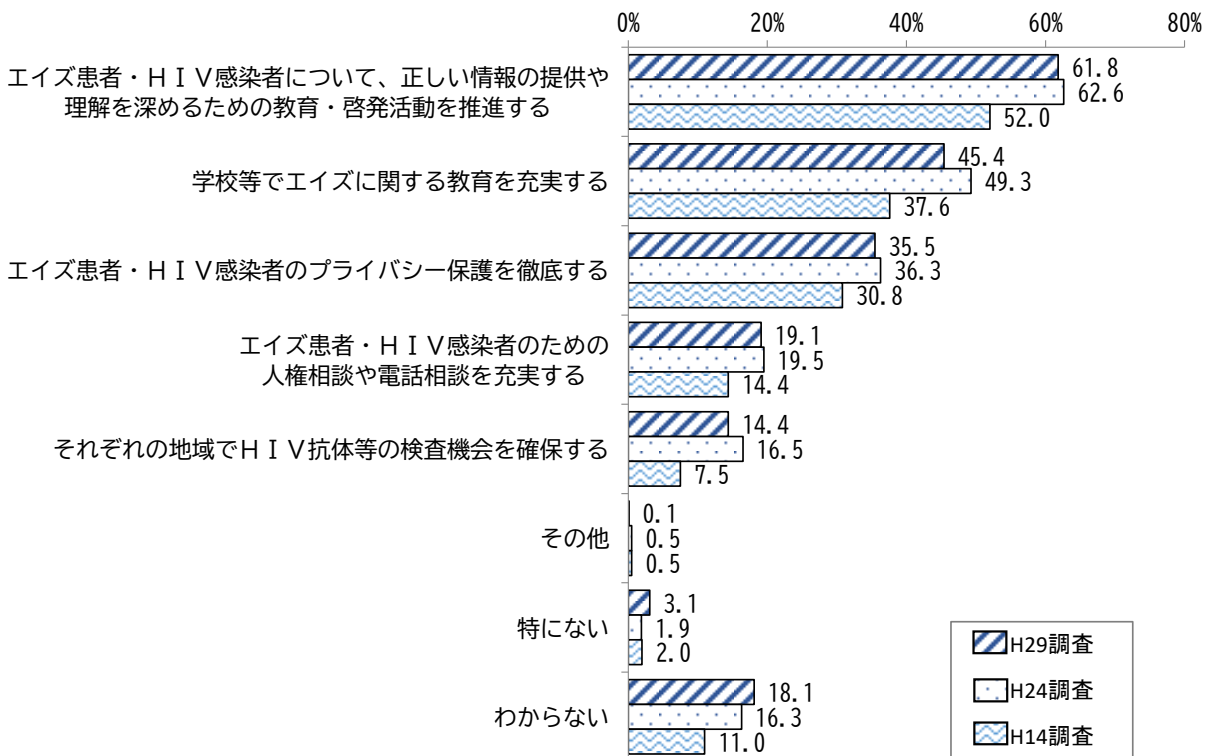
(4) 感染症に関する差別や誹謗中傷等をなくするために必要なこと

問7-4. あなたは、エイズ、HIV、ハンセン病、新型コロナウイルスなどの感染症に関して、差別や誹謗中傷等をなくするために必要なことはどのようなことだと思いますか。【〇は3つまで】



感染症に関する差別や誹謗中傷等をなくするために必要なことは、「感染症に関する正しい情報の提供や理解を深めるための広報、啓発活動を推進する」(69.3%)、「感染者等のプライバシーの保護を徹底する」(43.5%)、「学校等で感染症を原因とする差別に関する教育を充実する」(39.3%)、「インターネットやSNSを監視し、誹謗中傷等の書き込みの削除を求める」(34.7%)の順に高い

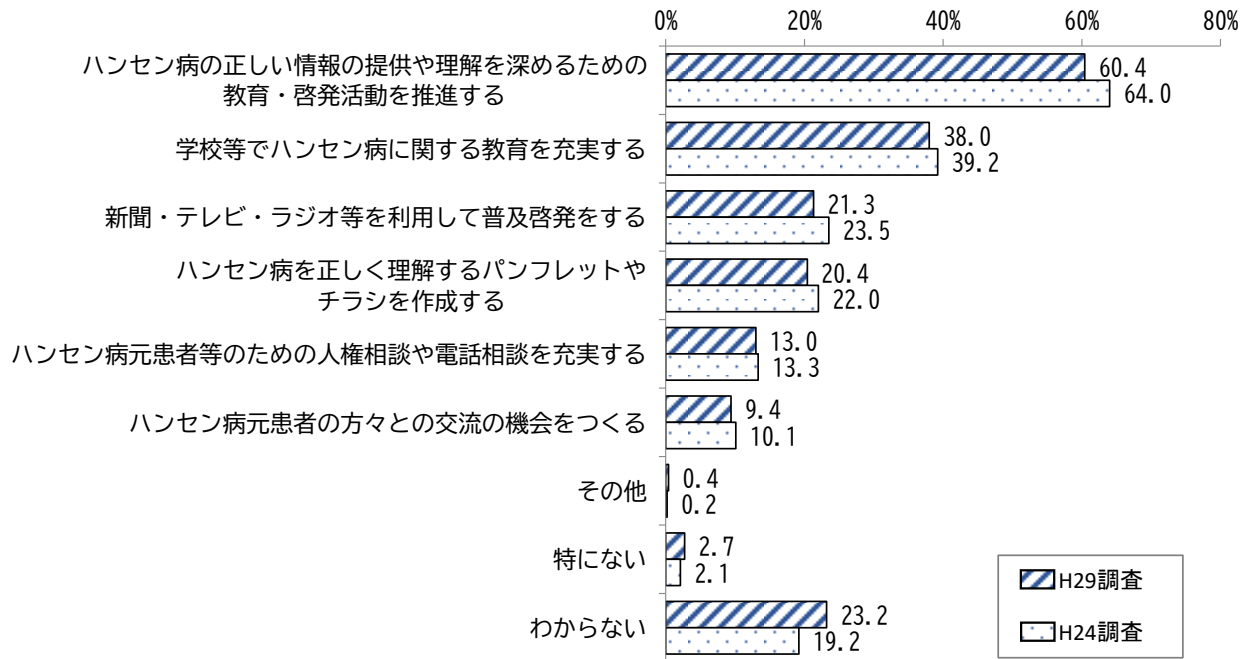
【過去調査：エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために必要なこと (%)】



※ H14調査の回答条件は【2つまで〇】

II 調査結果

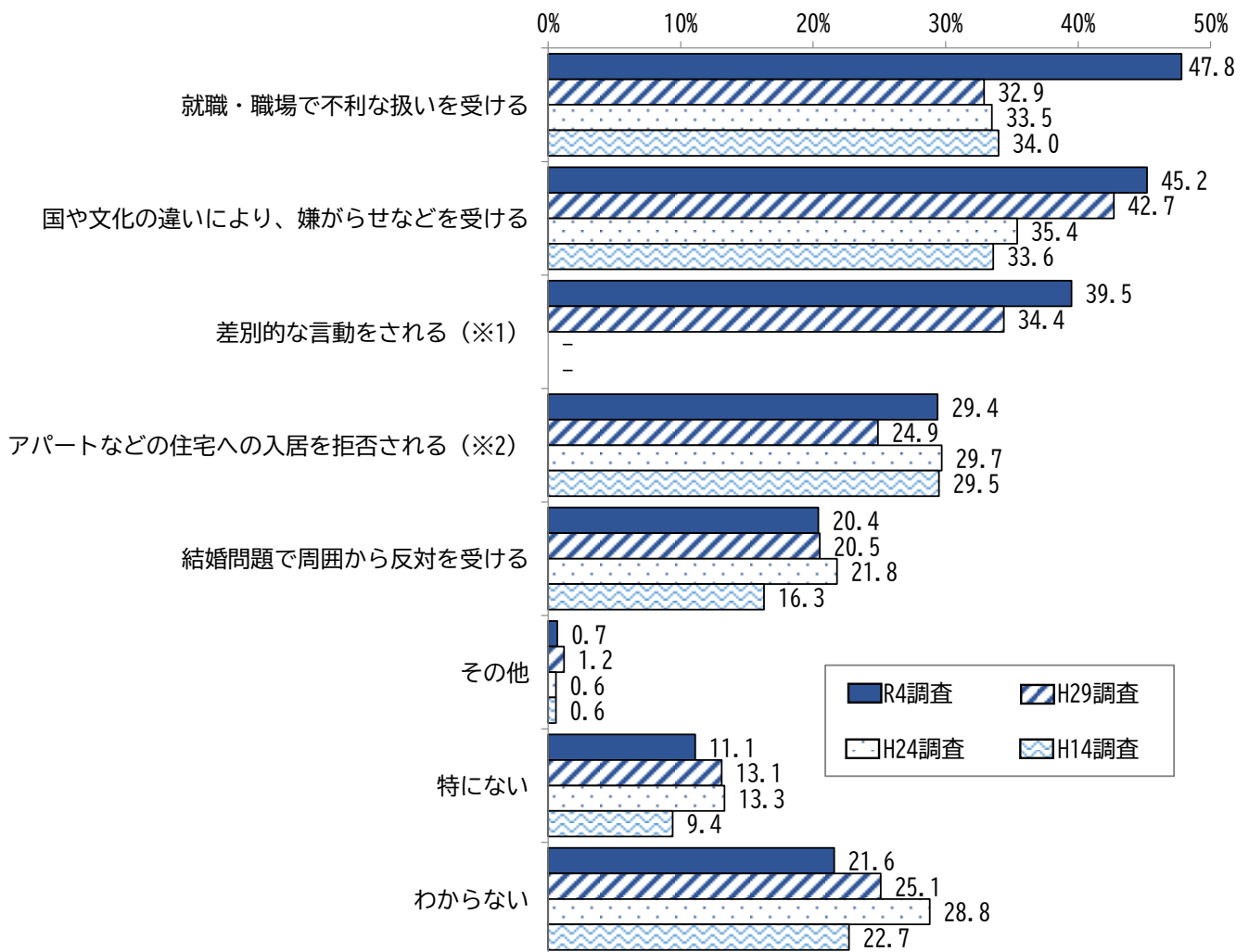
【過去調査：ハンセン病元患者等の人権を守るために必要なこと（％）】



8. 外国人

(1) 外国人に関する人権上の問題点

問8-1. 日本に住む外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
【〇はいくつでも】



※ H14 調査の回答条件は【2つまで〇】

(※1) H24 調査・H14 調査には、「差別的な言動をされる」の回答項目は設定していない。

(※2) 「アパートなどの住宅への入居を拒否される」は、H24 調査・H14 調査「アパートなどの住宅への入居が困難である」との比較。

外国人に関する人権上の問題点は、「就職・職場で不利な扱いを受ける」(47.8%)、「国や文化の違いにより、嫌がらせなどを受ける」(45.2%)、「差別的な言動をされる」(39.5%)、「アパートなどの住宅への入居を拒否される」(29.4%)、「結婚問題で周囲から反対を受ける」(20.4%)の順に高く、また、「わからない」の割合は21.6%となっている

過去調査と比較すると、「就職・職場で不利な扱いを受ける」、「差別的な言動をされる」の割合が増加しており、特に「就職・職場で不利な扱いを受ける」はH29調査に比べて約15ポイント増加している。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

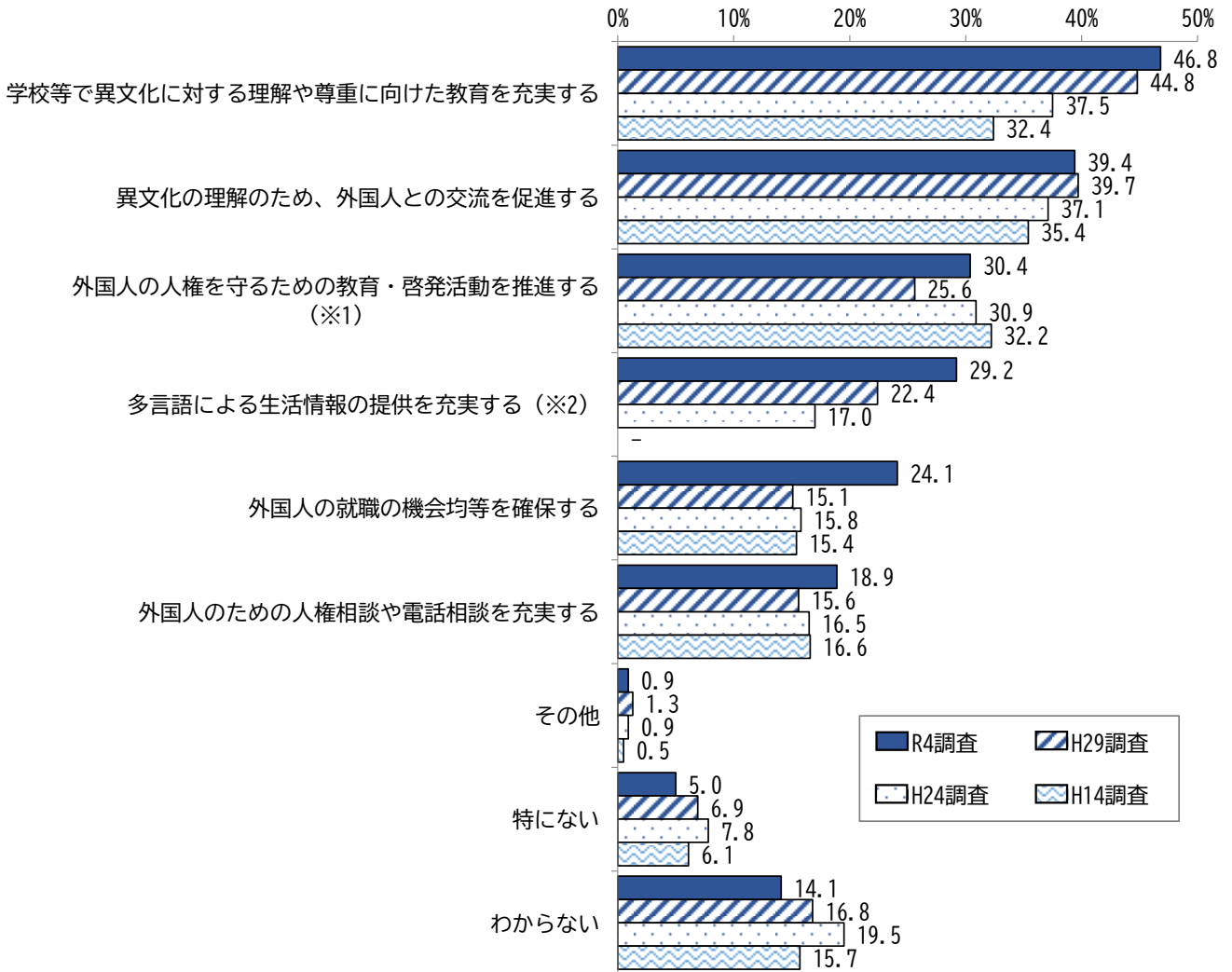
<外国人に関する人権問題>

問 14 あなたが、日本に居住している外国人に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

		（上位5項目）	
	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・風習や習慣などの違いが受け入れられないこと	27.8%	41.3%	34.8%
・就職・職場で不利な扱いを受けること	22.1%	30.9%	25.9%
・差別的な言葉を言われること	19.5%	22.4%	15.0%
・職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること	19.1%	20.6%	12.9%
・じろじろ見られたり、避けられたりすること	18.8%	17.5%	15.9%
・特にない	38.3%	13.8%	20.7%

(2) 外国人の人権を守るために必要なこと

問8-2. あなたは、外国人の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。
【〇は3つまで】



※ H14 調査の回答条件は【2つまで〇】

(※1) 「外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」は、H24 調査「外国人の持つ異文化に対する理解のため県民に向けた教育・啓発活動を推進する」及び、H14 調査「外国人の持つ異文化に対する理解や人権尊重に向けた啓発活動を推進する」との比較。

(※2) H14 調査には、「多言語による生活情報の提供を充実する」の回答項目は設定していない。

外国人の人権を守るために必要なことは、「学校等で異文化に対する理解や尊重に向けた教育を充実する」(46.8%)、「異文化の理解のため、外国人との交流を促進する」(39.4%)、「外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」(30.4%)、「多言語による生活情報の提供を充実する」(29.2%)、「外国人の就職の機会均等を確保する」(24.1%)の順に高い

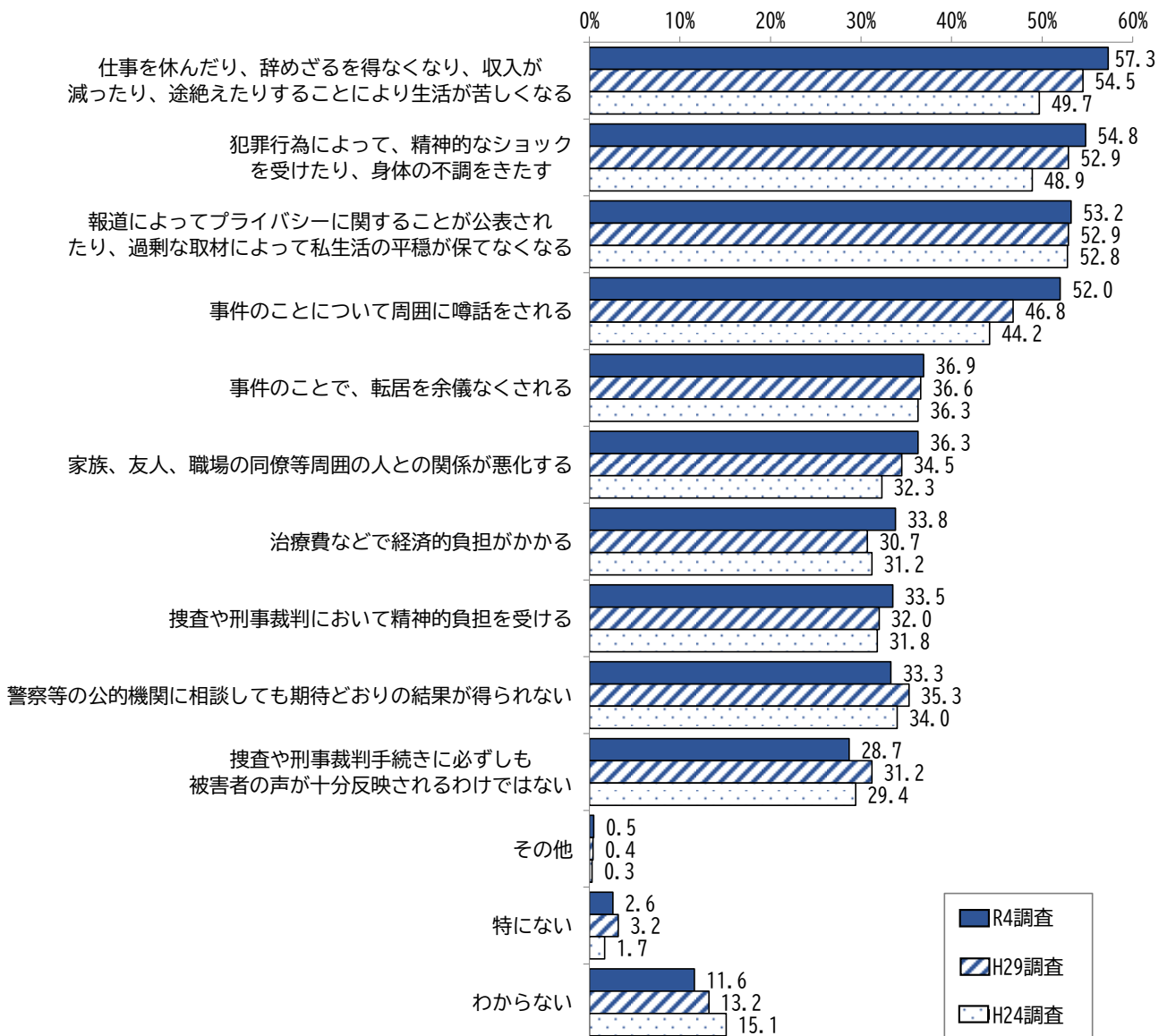
過去調査と比較すると、「多言語による生活情報の提供を充実する」の割合は増加してきている。また、H29 調査と比べて「外国人の就職の機会均等を確保する」の割合が増加している。

9. 犯罪被害者等

(1) 犯罪被害者等に関する人権上の問題点

問9-1. 犯罪被害者等に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】

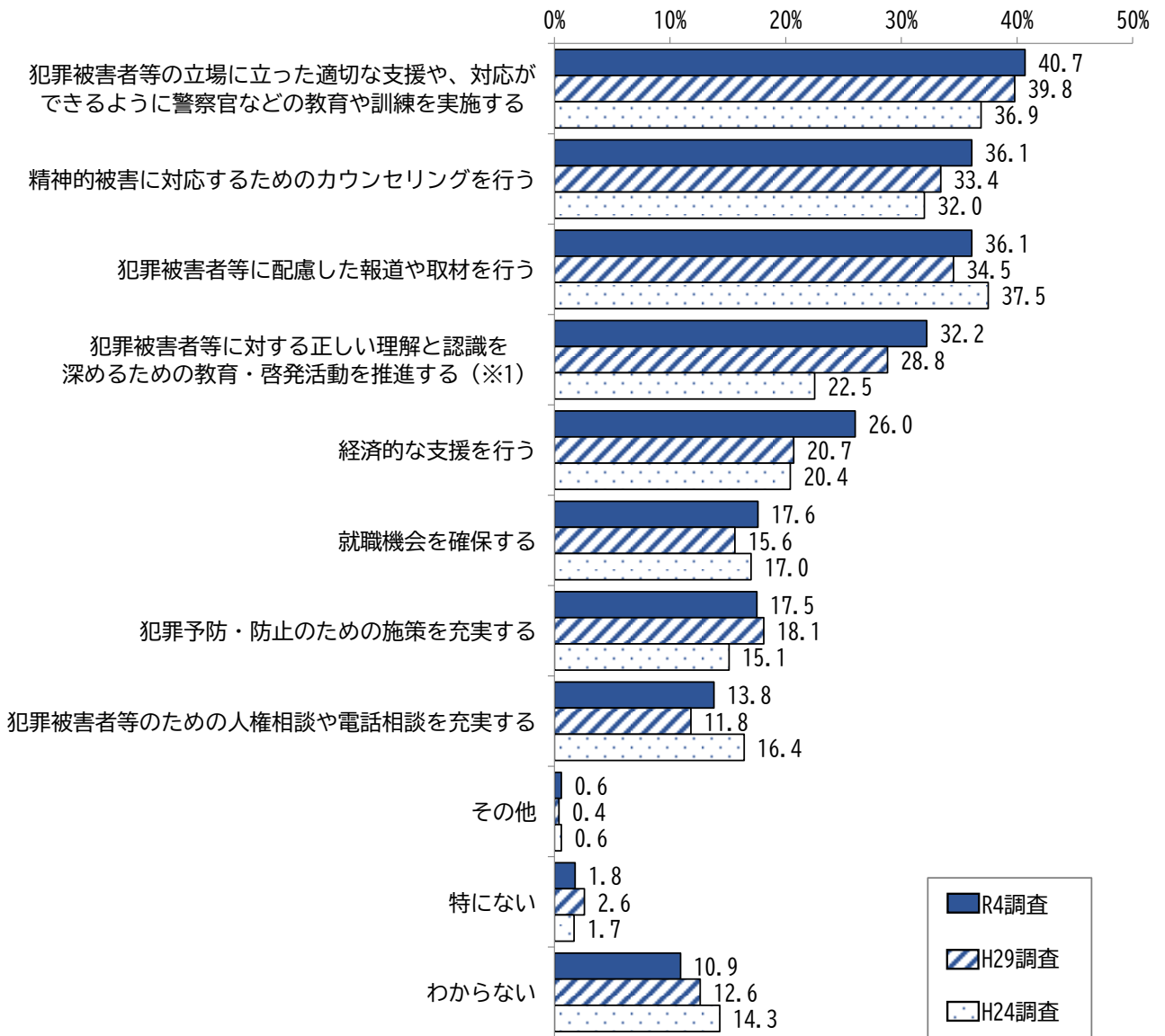


犯罪被害者等に関する人権上の問題点は、「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」(57.3%)、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」(54.8%)、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、過剰な取材によって私生活の平穏が保てなくなる」(53.2%)、「事件のことについて周囲に噂話をされる」(52.0%)の順に高い

過去調査と比較すると、「仕事を休んだり、辞めざるを得なくなり、収入が減ったり、途絶えたりすることにより生活が苦しくなる」、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けたり、身体の不調をきたす」、「事件のことについて周囲に噂話をされる」は増加してきている。また、H29調査と比べて「事件のことについて周囲に噂話をされる」の割合が増加している。

(2) 犯罪被害者等の人権を守るために必要なこと

問9-2. あなたは、犯罪被害者等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。
【〇は3つまで】



(※1) 「犯罪被害者等に対する正しい理解と認識を深めるための教育・啓発活動を推進する」は、H29調査・H24調査「犯罪被害者等に対する正しい理解を深め人権を守るための教育・啓発活動を推進する」との比較。

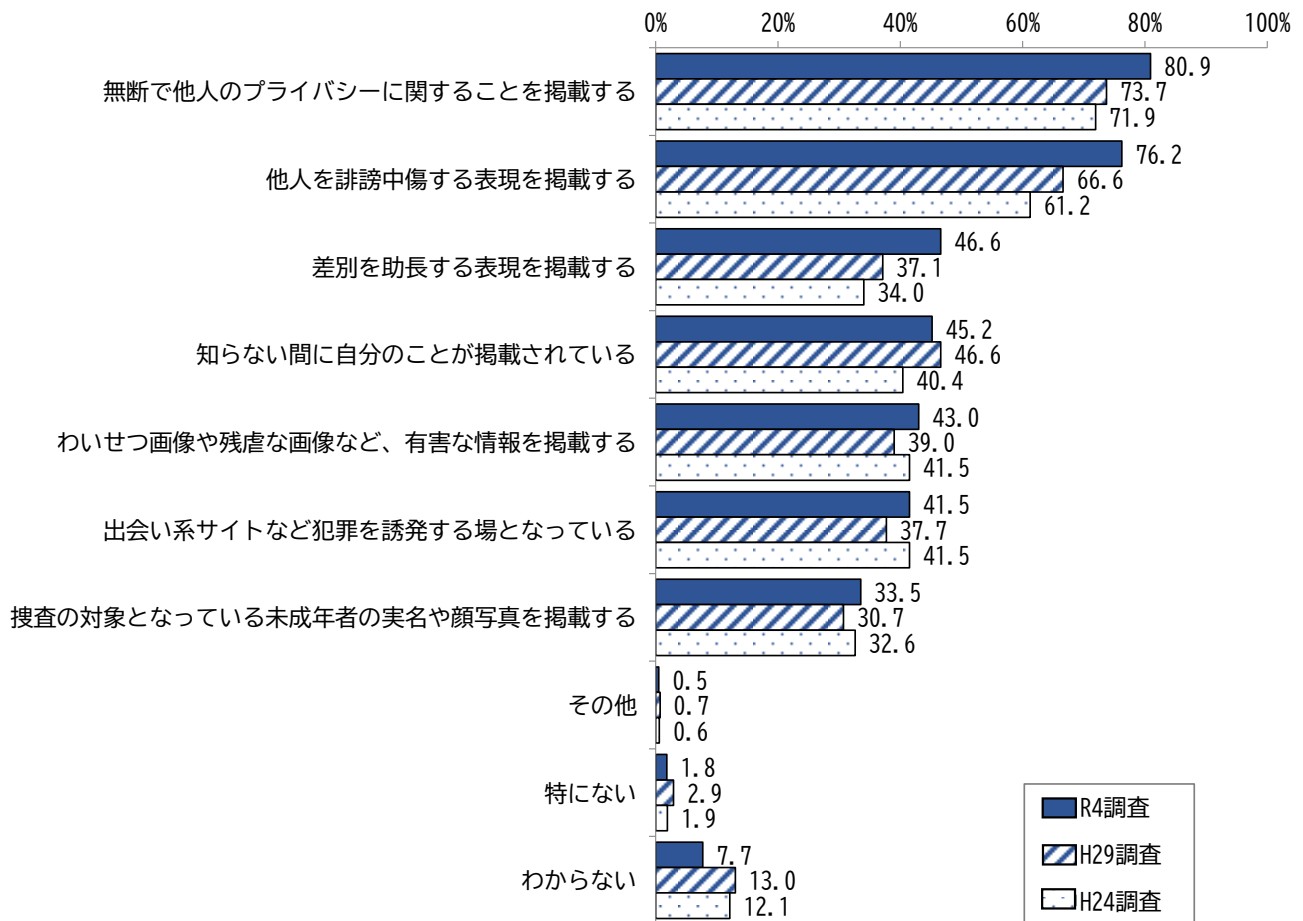
犯罪被害者等の人権を守るために必要なことは、「犯罪被害者等の立場に立った適切な支援や、対応ができるように警察官などの教育や訓練を実施する」(40.7%)、「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」(36.1%)、「犯罪被害者等に配慮した報道や取材を行う」(36.1%)の順に高い

過去調査と比較すると、「犯罪被害者等に対する正しい理解と認識を深めるための教育・啓発活動を推進する」、「経済的な支援を行う」の割合は増加してきている。

10. インターネットによる人権侵害

(1) インターネットによる人権侵害に関する人権上の問題点

問 10-1. インターネットによる人権侵害に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。【〇はいくつでも】



インターネットによる人権侵害に関する人権上の問題点は、「無断で他人のプライバシーに関することを掲載する」(80.9%)、「他人を誹謗中傷する表現を掲載する」(76.2%)、「差別を助長する表現を掲載する」(46.6%)、「知らない間に自分のことが掲載されている」(45.2%)の順に高い

過去調査と比較すると、「他人を誹謗中傷する表現を掲載する」、「差別を助長する表現を掲載する」の割合は増加してきている。また、H29 調査と比べて「無断で他人のプライバシーに関することを掲載する」の割合が増加している。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

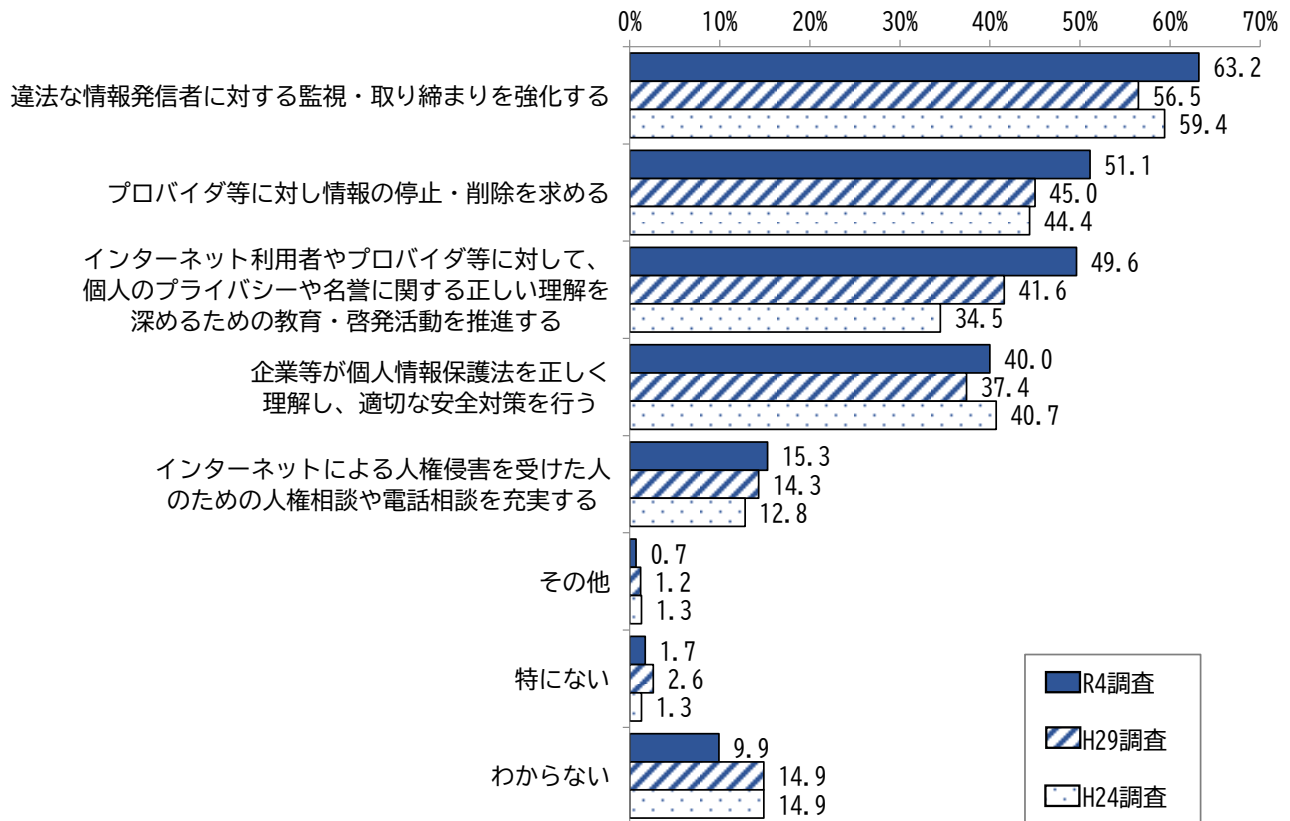
<インターネットに関する人権問題>

問 17 あなたが、インターネットに関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だ
 と思ったことはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
			(上位4項目)
・他人を誹謗中傷する情報が掲載されること	67.7%	62.9%	57.7%
・他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること	42.8%	39.6%	30.6%
・プライバシーに関する情報が掲載されること	42.5%	53.4%	49.8%
・SNS などによる交流が犯罪を誘発する場となっていること	37.0%	49.0%	42.9%
・特になし	14.7%	3.1%	4.3%

(2) インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこと

問 10-2. あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するためにはどのようなことが必要だと思いますか。【〇は3つまで】



インターネットによる人権侵害を解決するために必要なことは、「違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」(63.2%)、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」(51.1%)、「インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」(49.6%)の順に高い

過去調査と比較すると、「インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」の割合は増加してきている。また、H29 調査と比べて「違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合が増加している。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<インターネット上の人権侵害の解決に必要なこと>

（問 17 で「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」、「SNS などによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」、「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること」、「プライバシーに関する情報が掲載されること」、「元交際相手の性的な画像を、相手の同意を得ることなく、SNS やインターネットの掲示板に公表するなどのリベンジポルノが存在すること」、「その他」と答えた者に）

問 18 インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害の解決に向けて、国は、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。（〇はいくつでも）

（上位 4 項目）

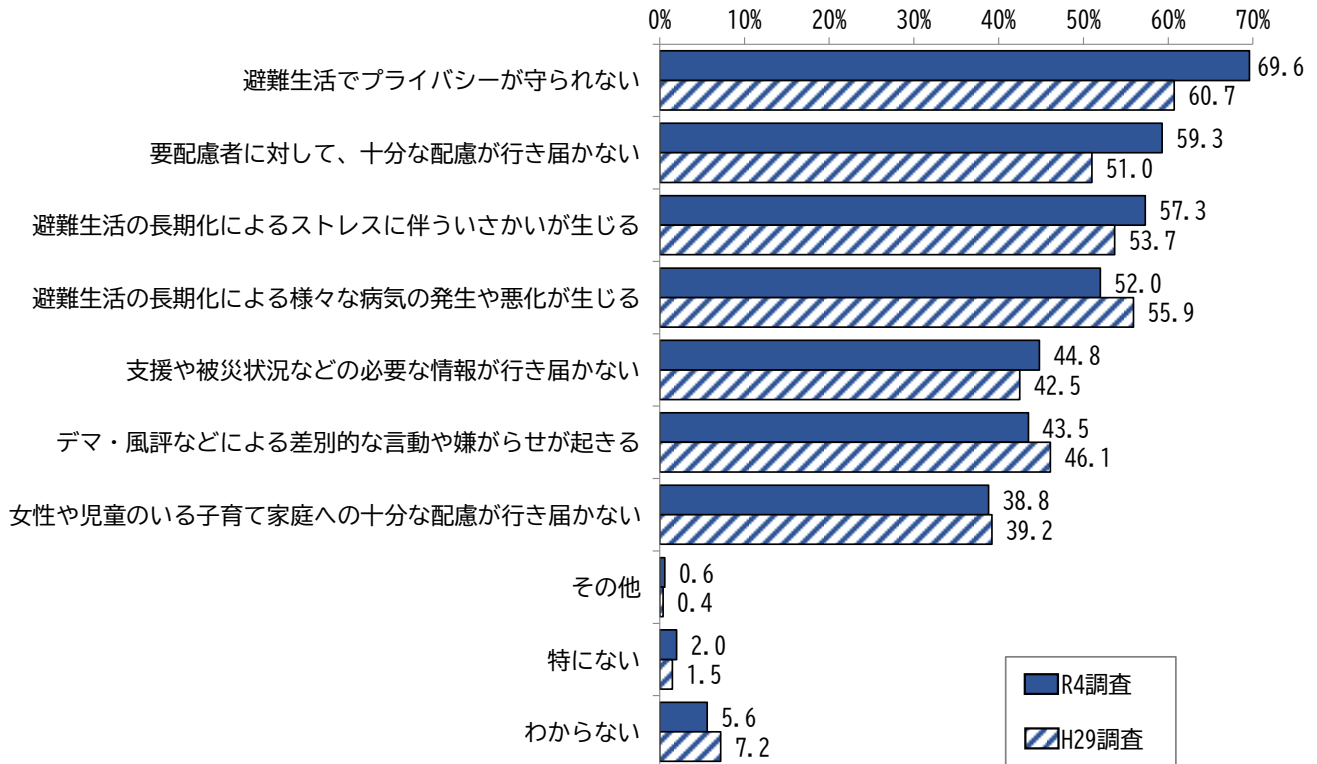
	令和 4 年 8 月
・プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を義務付ける法的規制を すること	63.9%
・プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求めること	59.5%
・人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行うこと	58.0%
・インターネットにより人権侵害を受けた者のための相談所や電話相談窓口を充実させる こと	50.7%

11. 災害と人権

(1) 災害が起きた場合の人権上の問題点

問 11-1. 地震など災害が起きた場合に、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

【〇はいくつでも】

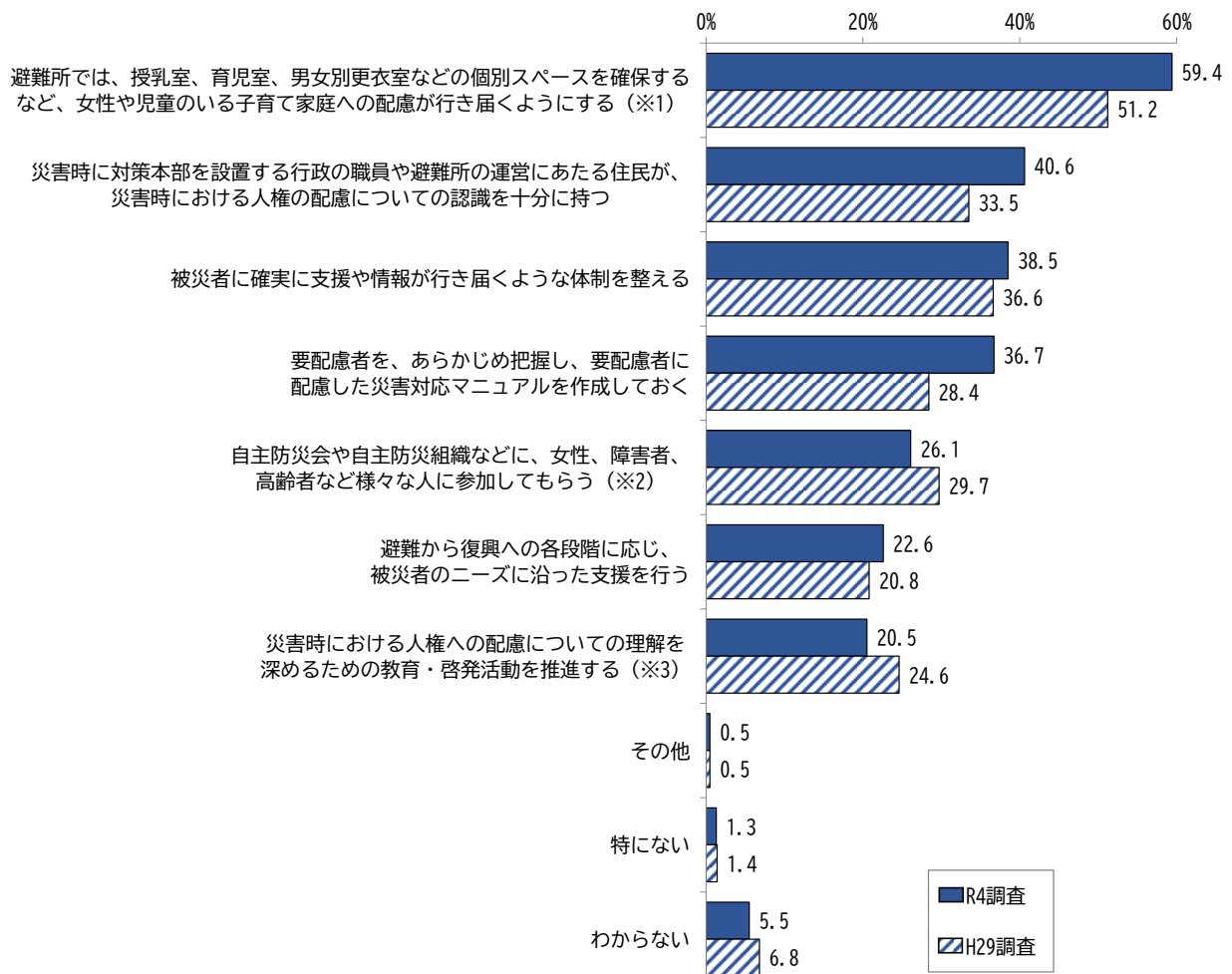


災害が起きた場合の人権上の問題点は、「避難生活でプライバシーが守られない」(69.6%)、「要配慮者に対して、十分な配慮が行き届かない」(59.3%)、「避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいが生じる」(57.3%)、「避難生活の長期化による様々な病気の発生や悪化が生じる」(52.0%)の順に高い

過去調査と比較すると、「避難生活でプライバシーが守られない」、「要配慮者に対して、十分な配慮が行き届かない」の割合は増加している。

(2) 災害時に人権に配慮するために必要なこと

問 11-2. あなたは、地震など災害時において人権に配慮するためには、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は3つまで】



- (※1) 「避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や児童のいる子育て家庭への配慮が行き届くようにする」は、H29 調査「避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や子育て家庭への配慮が行き届くようにする」との比較。
- (※2) 「自主防災会や自主防災組織などに、女性、障害者、高齢者など様々な人に参加してもらう」は、H29 調査「通常時から自主防災会や自主防災組織などに、女性、障害者、高齢者など様々な人に参加してもらう」との比較。
- (※3) 「災害時における人権への配慮についての理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」は、H29 調査「通常時から災害時における人権への配慮についての理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」との比較。

災害時に人権に配慮するために必要なことは、「避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や児童のいる子育て家庭への配慮が行き届くようにする」(59.4%)、「災害時に対策本部を設置する行政の職員や避難所の運営にあたる住民が、災害時における人権の配慮についての認識を十分に持つ」(40.6%)、「被災者に確実に支援や情報が行き届くような体制を整える」(38.5%)、「要配慮者を、あらかじめ把握し、要配慮者に配慮した災害対応マニュアルを作成しておく」(36.7%)の順に高い

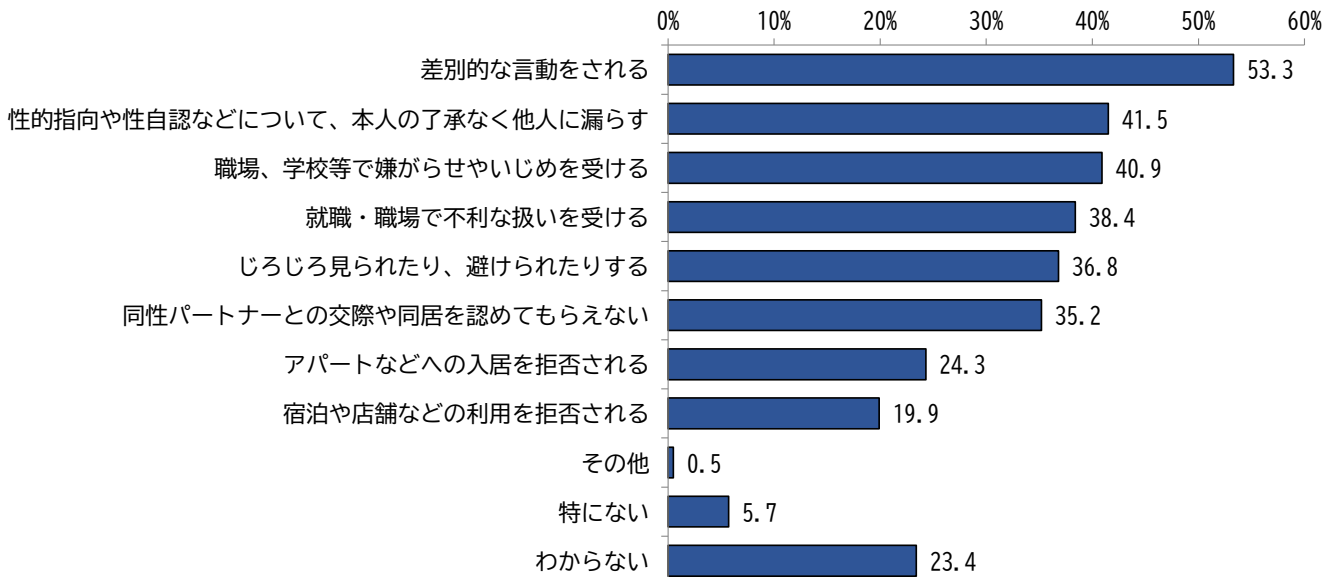
過去調査と比較すると、「避難所では、授乳室、育児室、男女別更衣室などの個別スペースを確保するなど、女性や児童のいる子育て家庭への配慮が行き届くようにする」、「災害時に対策本部を設置する行政の職員や避難所の運営にあたる住民が、災害時における人権の配慮についての認識を十分に持つ」、「要配慮者を、あらかじめ把握し、要配慮者に配慮した災害対応マニュアルを作成しておく」の割合は増加している。

12. 性的指向・性自認


(1) 性的指向や性自認に関する人権上の問題点^新

問 12-1. 同性愛、両性愛などの性的指向や、身体の性と心の性が一致せず、自身の身体に違和感を持つなどの性自認に関する事柄で、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

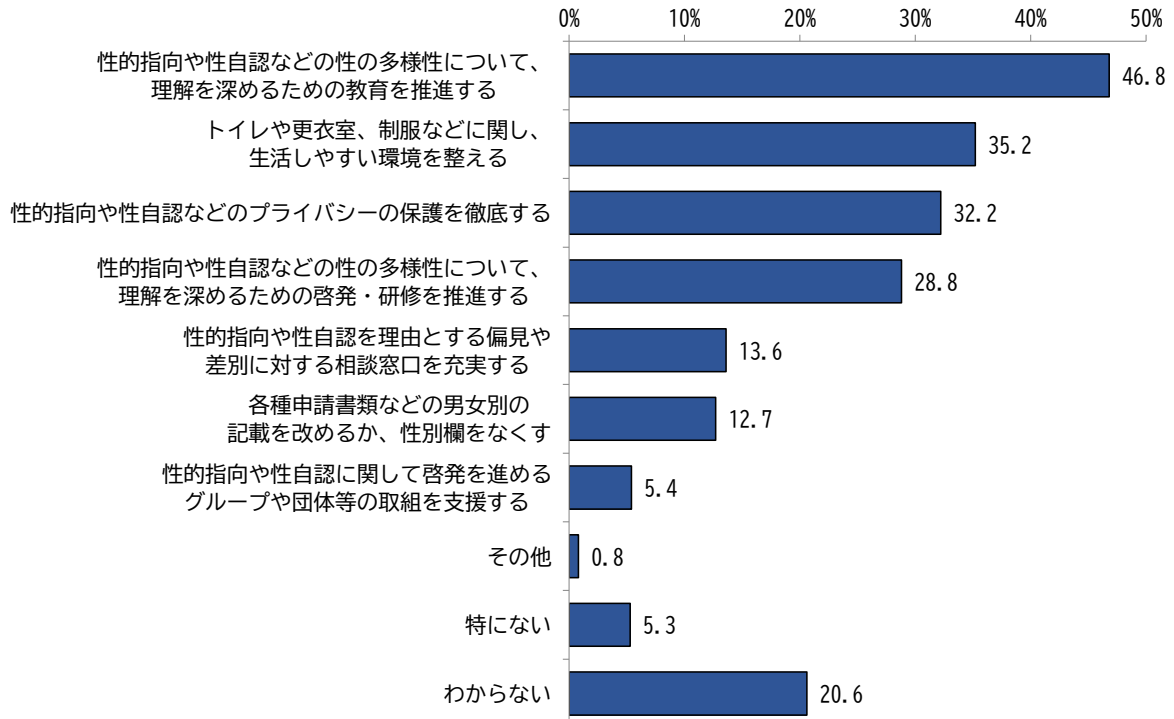
【〇はいくつでも】



性的指向や性自認に関する人権上の問題点は、「差別的な言動をされる」(53.3%)、「性的指向や性自認などについて、本人の了承なく他人に漏らす」(41.5%)、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受ける」(40.9%)、「就職・職場で不利な扱いを受ける」(38.4%) の順に高い

(2) 性的指向や性自認に関して人権を守るために必要なこと 

問 12-2. あなたは、性的指向や性自認に関して、人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。【○は3つまで】

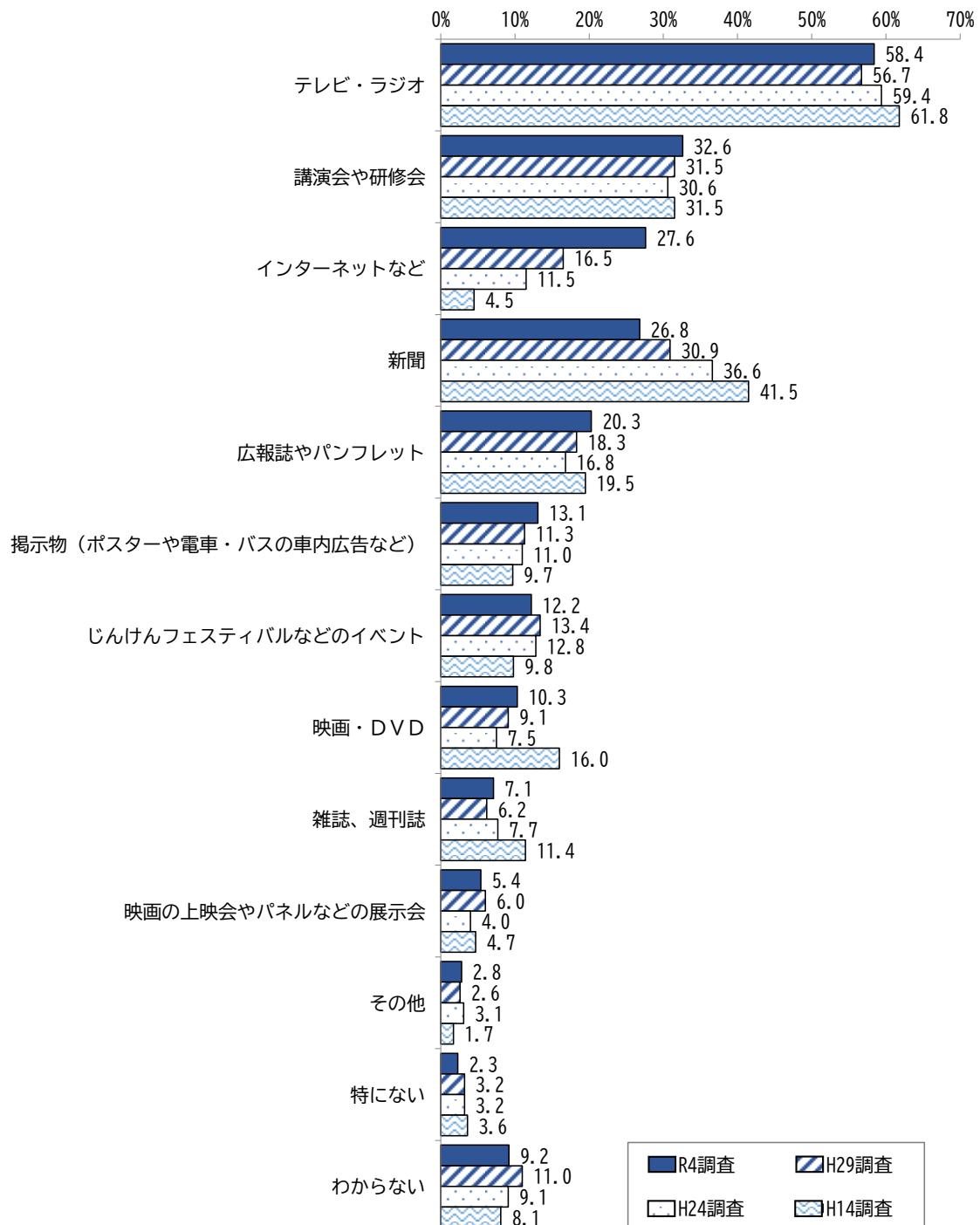


性的指向や性自認に関して人権を守るために必要なことは、「性的指向や性自認などの性の多様性について、理解を深めるための教育を推進する」(46.8%)、「トイレや更衣室、制服などに関し、生活しやすい環境を整える」(35.2%)、「性的指向や性自認などのプライバシーの保護を徹底する」(32.2%)、「性的指向や性自認などの性の多様性について、理解を深めるための啓発・研修を推進する」(28.8%) の順に高い

13. 人権啓発

(1) 人権意識を高めるための啓発方法

問 13-1. 人権問題について、さまざまな方法で啓発活動が行われていますが、あなたは、人権意識を高めるための啓発方法として、特にどれが効果が高いと思いますか。【○は3つまで】



人権意識を高めるための啓発方法は、「テレビ・ラジオ」(58.4%)、「講演会や研修会」(32.6%)、「インターネットなど」(27.6%)、「新聞」(26.8%)、「広報誌やパンフレット」(20.3%)の順に高い
過去調査と比較すると、「インターネットなど」の割合は増加してきており、H29調査と比べて10ポイント以上増加している。また、「新聞」の割合は減少してきている。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<効果的な啓発広報活動について>

問 22 あなたは、人権尊重意識が人々の間に広く深く浸透するためには、国がどのような方法で啓発広報活動を行うことが効果的だと思いますか。（〇はいくつでも）

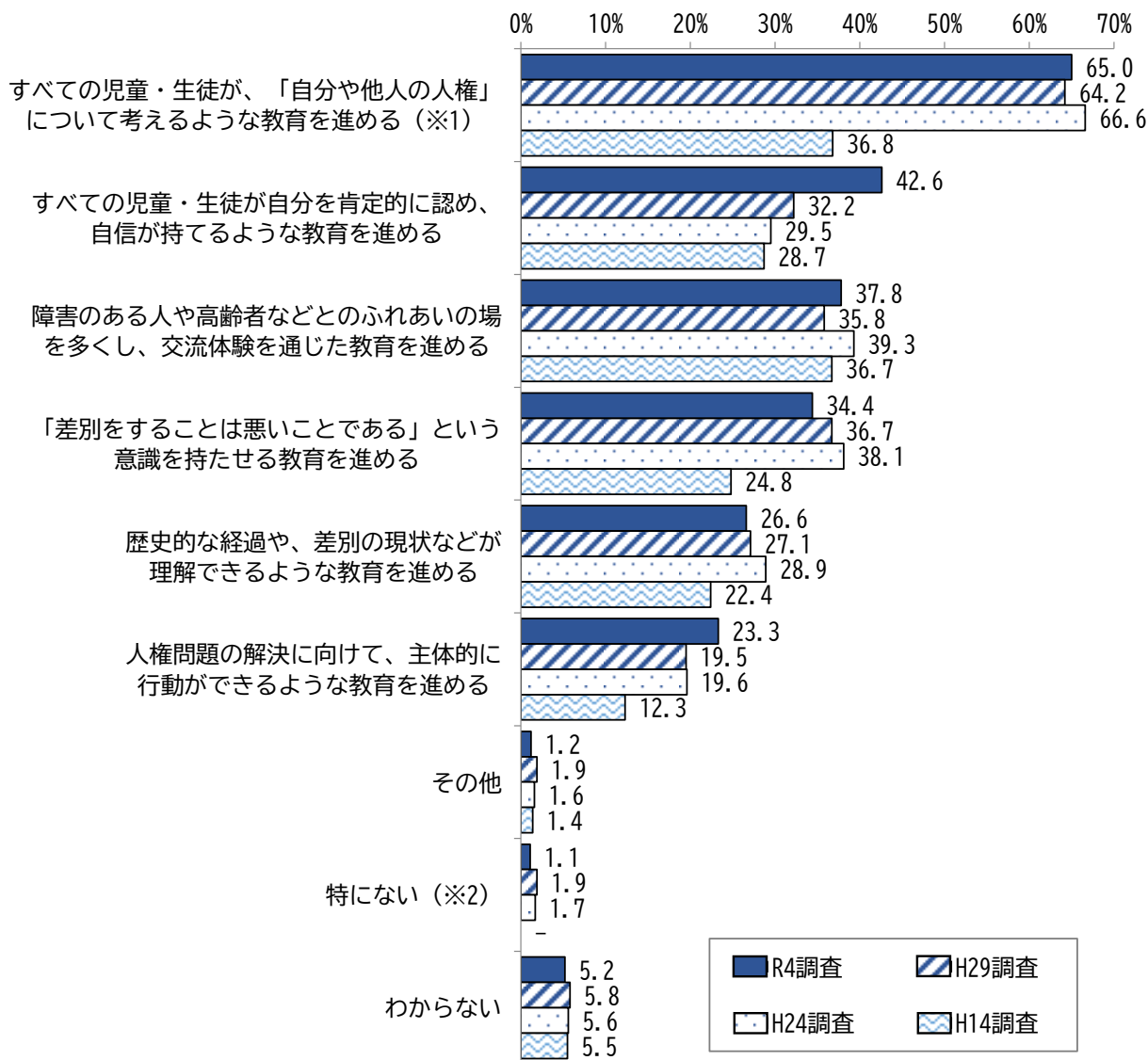
（上位4項目）

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
・テレビ・ラジオ	67.5%	70.3%	71.1%
・SNSを含むインターネット	49.5%	41.9%	28.1%
・新聞・雑誌	32.9%	41.8%	44.9%
・電車やバスなどにおける車内広告や車体広告、駅での広告などの交通広告	23.8%	17.9%	19.6%

14. 人権教育

(1) 人権を尊重する心や態度を育むための教育

問 13-2. あなたは、人権を尊重する心や態度を育むためには、学校においてどのような教育を行ったら良いと思いますか。【〇は3つまで】



※ H14 調査の回答条件は【2つまで〇】

(※1) 「すべての児童・生徒が、『自分や他人の人権』について考えるような教育を進める」は、H14 調査「すべての児童・生徒が、『自分の人権』について考えるような教育を進める」との比較。

(※2) H14 調査には、「特にない」の回答項目は設定していない。

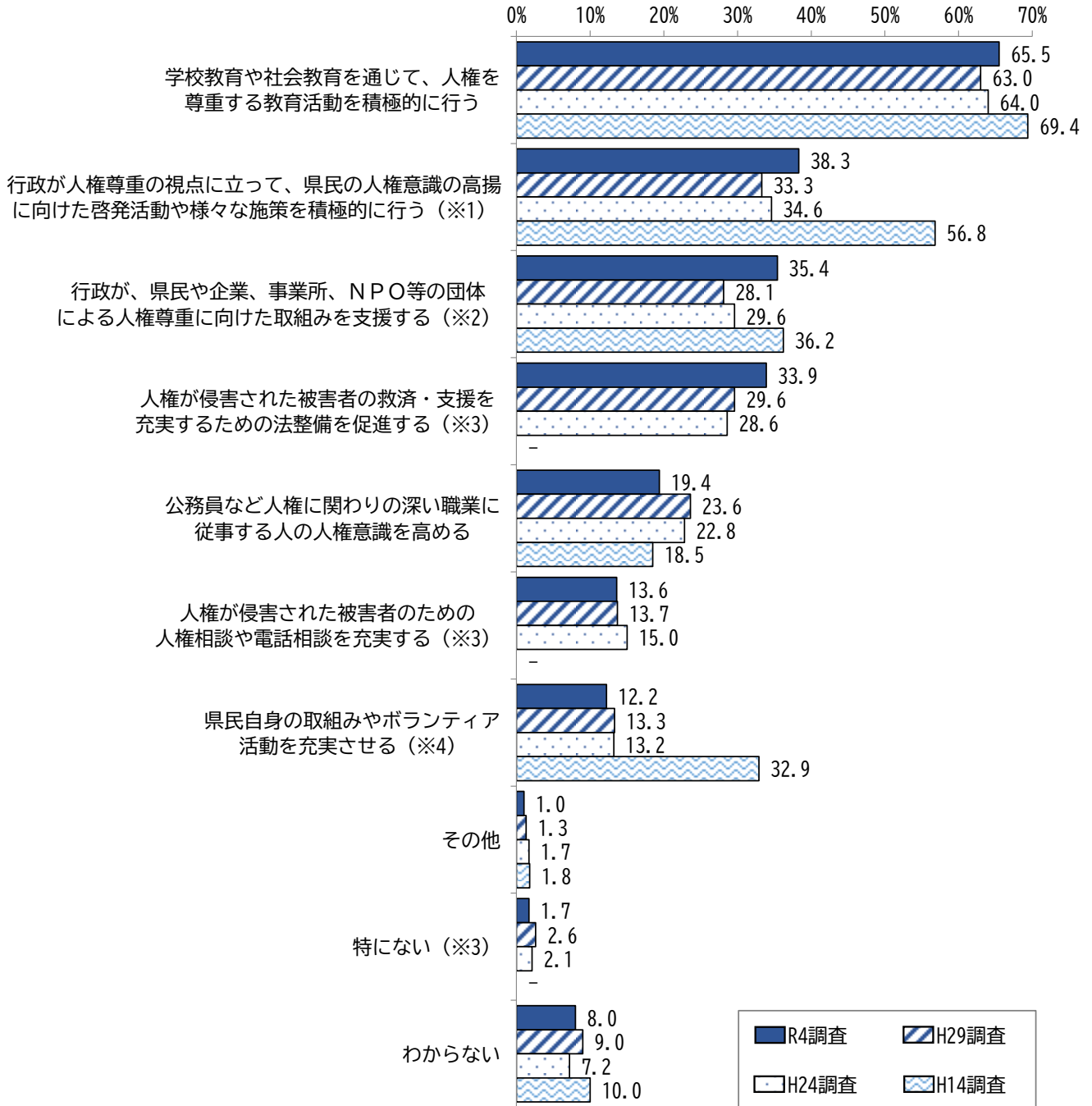
学校でどのような人権教育を行ったらよいかは、「すべての児童・生徒が、「自分や他人の人権」について考えるような教育を進める」(65.0%)、「すべての児童・生徒が自分を肯定的に認め、自信が持てるような教育を進める」(42.6%)、「障害のある人や高齢者などとのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める」(37.8%)の順に高い

過去調査と比較すると、「すべての児童・生徒が自分を肯定的に認め、自信が持てるような教育を進める」の割合は増加してきており、H29 調査と比べて 10 ポイント以上増加している。

15. 人権尊重の社会の実現

(1) 人権尊重の社会の実現のために必要なこと

問 13-3. あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、今後特に、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は3つまで】



(※1) 「行政が人権尊重の視点に立って、県民の人権意識の高揚に向けた啓発活動や様々な施策を積極的に行う」は、H14調査「行政が県民の人権意識の高揚に向けた啓発活動を積極的に行う」、「行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う」を合計したものとの比較。

(※2) 「行政が、県民や企業、事業所、NPO等の団体による人権尊重に向けた取組みを支援する」は、H14調査「行政が、企業、事業所等における人権尊重に向けた取り組みを支援する」、「行政が、県民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する」を合計したものとの比較。

(※3) H14調査には、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実するための法整備を促進する」「人権が侵害された被害者のための人権相談や電話相談を充実する」「特にない」の回答項目は設定していない。

(※4) 「県民自身の取組みやボランティア活動を充実させる」は、H14調査「県民自らがボランティア活動などを通じて人権意識を高める」との比較。

人権尊重の社会の実現のために必要なことは、「学校教育や社会教育を通じて、人権を尊重する教育活動を積極的に行う」(65.5%)、「行政が人権尊重の視点に立って、県民の人権意識の高揚に向けた啓発活動や様々な施策を積極的に行う」(38.3%)、「行政が、県民や企業、事業所、NPO等の団体による人権尊重に向けた取組みを支援する」(35.4%)、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実するための法整備を促進する」(33.9%)の順に高い

過去調査と比較すると、あまり変化はみられないが、H29 調査と比べて「行政が人権尊重の視点に立って、県民の人権意識の高揚に向けた啓発活動や様々な施策を積極的に行う」、「行政が、県民や企業、事業所、NPO等の団体による人権尊重に向けた取組みを支援する」の割合が増加している。

参考：全国調査（内閣府 人権擁護に関する世論調査）

<人権問題の解決に必要なこと>

問 21 あなたは、人権問題の解決に向けて、国は、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。（〇はいくつでも）

	令和4年8月	平成29年10月	平成24年8月
			(上位4項目)
・学校内外の人権教育を充実する	57.6%	59.8%	55.3%
・人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する	46.9%	43.1%	36.2%
・人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する	44.2%	44.0%	42.8%
・犯罪の取締りを強化する	41.9%	33.0%	35.7%

Ⅲ 用語の解説

※ HIV (Human Immunodeficiency Virus：ヒト免疫不全ウイルス)

エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因となるウイルスで、非常に感染力が弱いウイルスです。通常の社会生活では感染者と暮らしても、まず感染することはありません。このウイルスが体の中で増えると、体に備わっている抵抗力(免疫)が徐々になくなり、健康なときにはかからない感染症や悪性腫瘍が引き起こされることがあります。

※ ハンセン病

らい菌による感染症で、その感染力は非常に弱く、日常生活で感染することはほとんどありません。らい菌に感染しただけでは発病する可能性は極めて低く、発病した場合でも現在ではすぐれた治療薬が開発されていて、早期発見・早期治療により、後遺症を残さずに治る病気です。また、確実な治療法がなかった時代においても、ハンセン病が原因で死亡することはほとんどありませんでした。

※ 性的指向・性自認

性的指向は、その人の恋愛感情や性的関心がどの性別を対象にしているかを言います。
性自認は、「自分の性をどのように認識しているか」という自己意識の概念です。

※ 人身取引

人間を誘拐などの強制的な手段や詐欺等によって連れ去り、売り払うなどの行為のことで、対象の多くは女性や子どもとなっています。その目的は、強制労働や養子、性的搾取、臓器の摘出などがあります。

※ ハラスメント（いやがらせ・いじめ）

他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与える行為のことです。

例：セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）、パワー・ハラスメント（組織などでの地位や権力、優位性を利用した嫌がらせ）。

※ ドメスティック・バイオレンス（DV：Domestic Violence）

一般的には、「夫婦や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使われます。

暴力の種類には、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力など様々な形態があり、最近では若者間での「デートDV」が問題となっています。

※ 同和地区

同和問題は、日本固有の問題であり、その早期解消を図るため、昭和44年7月に公布・施行された「同和对策事業特別措置法」から始まって、昭和62年4月に施行された「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が平成14年3月に失効するまでの間、同和地区の環境改善や同和教育・人権啓発などの取組みが進められてきました。

取組みを進める際の対象地域として、法律で一定の地域が「同和地区」と指定されていました。この調査での「同和地区」とは、過去にこれらの法律で指定されていた地域を指します。

※ **えせ同和行為**

個人や団体が、同和問題への取組みを口実に高額な図書の購入を迫るなど、不当な利益を要求する行為を言います。

※ **ファミリー・サポート・センター**

「子育ての援助を受けたい人（依頼会員）」と「子育ての援助を行いたい人（援助会員）」が会員となって、地域において助け合う会員制の有償ボランティア組織です。

※ **バリアフリー**

主に高齢者や障害者等が社会生活を送る上で、支障となる物理的・社会的・制度的・心理的な障壁（バリア）を取り除くための取組みや障壁を取り除いた状態のことを言います。

※ **ユニバーサルデザイン**

文化や言葉の違い、老若男女といった差異、障害や能力の違いを問わずに、あらゆる人が利用できる施設・製品・情報の設計（デザイン）を言います。

バリアフリーが「障害者などが生活していく上で障壁となるものを取り除くこと」を指すのに対して、ユニバーサルデザインは「もともと障壁がない環境とデザイン」のことを言います。

高知県 人権に関する県民意識調査
報 告 書
(概要版)
令和5年2月

発行・編集 高知県 子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL : 088-823-9651 FAX : 088-823-9807

E-Mail 060901@ken.pref.kochi.lg.jp